Asaka

— 私が　暮らしつづけたいまち　朝霞 —

むさしの フロント あさか

広報あさか
No.810

令和6年
11
2024年

基地跡地暫定利用広場
「朝霞の森」のイチョウ

広報あさか　No.810

表紙の写真

令和５年に撮影した、朝霞の森のイチョウ並木の写真です。今年もきれいに色づいてくれるかな？と、朝霞市キャラクターぽぽたんも、見守っています。

目次 ―――CONTENTS―――

2　令和７年国勢調査員を募集します！
3　Stop！ 児童虐待　11月は児童虐待防止推進月間です
4　市職員の給与の状況などをお知らせします
5　消費者情報アンテナ
6　フレッシュあさか
7　議会だより
19　市長コラム、第38回朝霞市健康まつり in わくわくどーむ
20　情報ＢＯＸ
33　ようこそ！あさかの生涯学習へ
38　わたくしたちの健康
39　みんなすこやか、市民伝言板
40　ＰＨＯＴＯ　ＮＥＷＳ

朝霞市キャラクター
ぽぽたん

令和７年国勢調査員を募集します！

申・問／市政情報課　☎463-3163

総務省および全国の地方自治体では、令和７年10月１日を基準日として、５年に一度の国勢調査を実施します。

国勢調査は、日本国内に住むすべての人を対象とする国の最も重要な統計調査で、朝霞市では約600人の方々に調査員として調査活動に携わっていただく予定です。

経験されたことのある方はもちろん、そうでない方も大歓迎ですので、ぜひ皆さんの力をお貸しください！

〈調査活動期間〉

令和７年８月下旬～10月下旬頃（予定）

〈報酬〉

２調査区（約140世帯）で７万円程度

※前回実績で交通費を含みます。担当する調査区数や世帯数により金額は変わります。

〈仕事内容〉

- 調査員説明会への出席（市役所で実施予定）
- 担当する調査区の現地確認
- 調査世帯への説明と調査票等の配付
- 調査票の回収
- 回収した調査票の検査・整理および提出　など

〈募集開始日〉

令和６年11月20日（水）

〈応募資格〉

- 20歳以上の方
- 責任をもって調査事務を遂行できる方
- 税務、警察、選挙に直接関係のない方
- 秘密の保護に関し、信頼のおける方
- 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

〈応募方法・選考方法〉

- 所定の申込用紙を市政情報課に提出してください。その際、簡単な面接を行います。

※事前の予約は不要です。また、申込用紙は、市政情報課・市ホームページで配布します。

申…申し込み　問…問い合わせ

Stop! 児童虐待　11月は児童虐待防止推進月間です

問／こども未来課　☎463-0364

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの深い関心と理解そして協力が必要です。

全国の児童虐待対応件数は年間20万件を超え、増加傾向にあります。そして、年間72人（心中を含む）あまりの子どもたちが児童虐待によって命を失っているのが現状です。児童虐待は、子どもが死に至ることもあり、心身の発達や人格の形成にも重大な影響を与えます。

子育てに不安や悩みがある方、お困りの方は、１人で悩まずに各相談機関にご相談ください。また、「児童虐待かも」と感じたら、児童相談所、警察、こども未来課にお知らせください。

令和６年度　児童虐待防止推進月間標語

『189（いちはやく）　気づいてあげて　そのサイン』

通告・相談先　児童虐待かな……と思ったら

児童虐待全国共通ダイヤル　１８９（いちはやく）　24時間受付　通話料無料

通告・相談先	電話番号	受付日	時　間
朝霞警察署	☎048-465-0110（緊急時は110番）	毎日	24時間
所沢児童相談所	☎04-2992-4152	月～金曜日（祝日・年末年始を除く）	午前8時30分～午後6時15分
こども未来課	☎048-463-0364		午前8時30分～午後5時15分

※通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。通告の結果、児童虐待でなくても罰せられることはありません。お子さん本人からの相談も受けています。

子どもを虐待から守るための５か条

①**「おかしい」と感じたら迷わず連絡**（通告してください）
②**「しつけのつもり・・・」は言い訳**（子どもの立場に立って判断しましょう）
③**ひとりで抱え込まない**（あなたにできることから即実行しましょう）
④**親の立場より子どもの立場**（子どもの命を最優先しましょう）
⑤**虐待はあなたの周りでも起こりうる**（特別なことではありません）

児童虐待の要因・背景

○養育者の問題　・子どもをかわいく思えない　・虐待されて育った　・精神疾患や抑うつ状態　・体罰を容認している　・ＤＶを受けている　など

○子どもとの関係
・育てにくい子ども
・相性が合わない　など

○家庭内のストレス
・パートナーとの関係がうまくいかない
・経済的不安　など

○地域からの孤立　・子育ての相談相手がいない　・知り合いがいない　など

これらは、ごく一部の要因や背景です。児童虐待は決して特別な人だけに起きる問題ではありません。児童虐待が発生してしまう前に、地域の相談機関に気軽に相談し、子どもも保護者も共に育っていきましょう。

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

市職員の給与の状況などをお知らせします

過去の情報は、市ホームページで公開していますのでご覧ください。　問／職員課　☎463-3196

市ホームページ

人件費の状況（令和５年度普通会計決算）

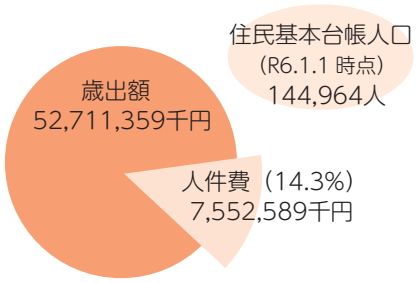

※人件費には、報酬・給与・共済費等を含みます。

職員給与費の状況（令和５年度普通会計決算）

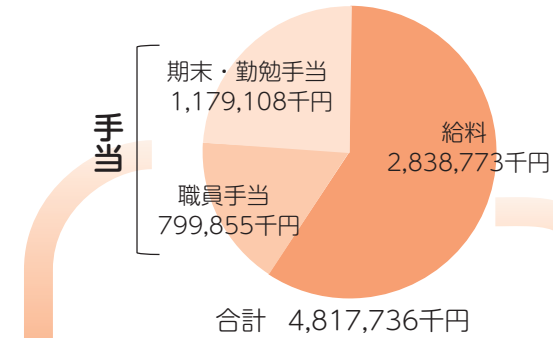

１人当たりの給与費
6,098千円

主な手当の概要（令和６年４月１日現在）

名称	概要
地域手当	支給率：12%
扶養手当	配偶者・父母等：最高6,500 円 子：10,000 円（16～22 歳は5,000 円加算）
住居手当	借家等：最高28,000 円
通勤手当	交通機関利用：運賃相当額を支給（上限50,000 円） 交通用具利用：通勤距離に応じて支給 ※徒歩および通勤距離が2km 未満は支給しない
管理職手当	35,000～80,000 円
期末手当	2.45 月（6 月：1.225 月　12 月：1.225 月）
勤勉手当	2.05 月（6 月：1.025 月　12 月：1.025 月）

時間外勤務手当（令和５年度）

職員１人当たりの平均支給年額	298千円

退職手当（令和６年４月１日現在）

区分	自己都合	定年
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
最高限度	47.709 月分	

職層別職員数（令和６年４月１日現在・一般行政職）　（単位：人）

主事 主事補	主任	係長級	課長 補佐級	課長級	部次長 級	部長級	合計
122	142	97	36	39	13	13	462

職員の初任給（令和６年４月１日現在）

区分		朝霞市	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	202,400円	205,579円	196,200円
	高校卒	170,900円	173,584円	166,600円

職員の平均給料月額および平均年齢

（令和６年４月１日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
321,864円	42.2歳	277,074円	57.3歳

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

（令和６年４月１日現在）

経験年数		10～15年	15～20年	20～25年
一般行政職	大学卒	292,700円	334,925円	363,110円
	高校卒	272,733円	298,200円	333,033円

特別職の報酬など（令和６年４月１日現在）

	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
月額（円）	930,000	788,000	722,000	473,000	412,000	390,000
期末手当	年間：4.5 月分			年間：3.75 月分		

※市長・副市長・教育長には退職手当あり
市　長：給料月額×在職月数×35/100×115/100
副市長：給料月額×在職月数×21/100×115/100
教育長：給料月額×在職月数×20/100×115/100

部門別職員数の状況と主な増減理由（令和６年４月１日現在）　（単位：人）

区分 部門	職員数 R6	 R5	対前年 増減数	主な 増減理由
議会	7	7	0	
総務・企画	169	168	1	調整による増
税務	50	50	0	
民生	250	249	1	調整による増
衛生	53	53	0	
労働	2	2	0	
農林水産	4	4	0	
商工	4	4	0	
土木	59	59	0	
教育	117	115	2	調整による増
公営企業等 水道	22	23	-1	調整による減
公営企業等 下水道	11	11	0	
公営企業等 その他	34	33	1	調整による増
合計	**782**	**778**	**4**	

懲戒処分（令和５年度）

免職	停職	減給	戒告
0人	2人	1人	0人

公平委員会の業務の状況（令和５年度）

業務の種別	件数
職員の勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
職員に対する不利益処分に関する審査請求の状況	0件

問…問い合わせ

問／地域づくり支援課
☎463-2648

身に覚えのない請求に注意！

「身に覚えのない請求を受けているが、どうしたらよいか？」という相談が、消費生活センターに寄せられています。年代関係なく誰もが狙われやすい手口です。身に覚えのない請求がきた場合は、慌てず落ち着いて対処しましょう。

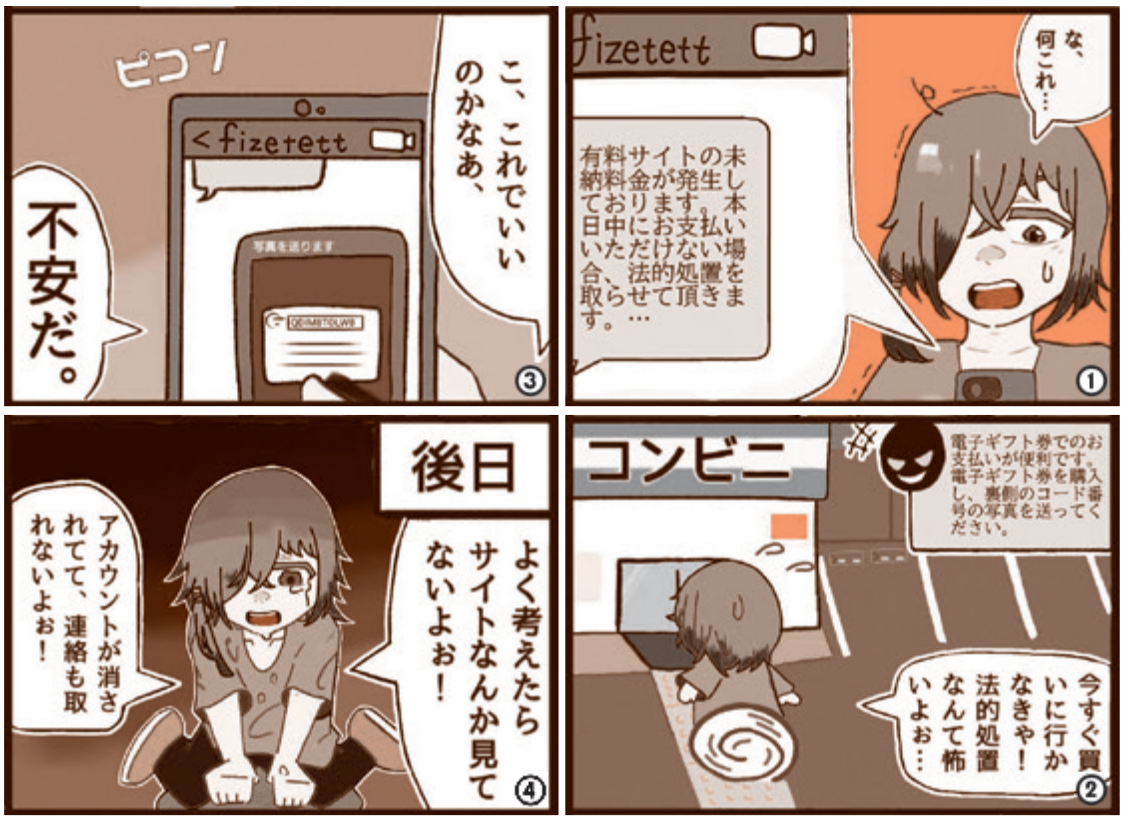

© 朝霞西高等学校漫画研究部
PN：春紫苑、decoi、ココア

架空請求の手口とは？

- 事業者や公的機関などをかたり、「未払い金がある」、「有料サイトの利用料金が未納」と電子メールやSMS、電話、ハガキ等さまざまな方法で連絡が来る。
- 「法的措置」、「裁判」などの言葉で不安をあおり、返信させるように仕向ける。
- 近年ではコンビニで電子ギフト券を購入し、支払うように指示されることが多い。
  電子ギフト券はコンビニで24時間いつでも購入できることから、口座に振り込ませたり、キャッシュカードの情報をだまし取るよりも手軽で証拠が残りにくいので、このような手口が増えています。

消費者へのアドバイス

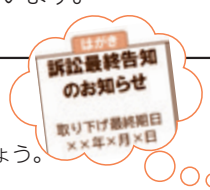

- **身に覚えのない請求に返信、連絡をしない！**
  不安な場合は、請求元の本来の電話番号に問い合わせるか、公式ホームページなどを確認しましょう。
- **URLや添付ファイルをクリックしない！**
- **他人から言われて電子ギフト券を購入したり、裏面のカード番号を伝えたりしない！**
  事業者や公的機関などが「未納料金などの支払い」の名目で電子ギフト券を購入させることはありません。
- **すぐにお金を支払わない！**
  一度支払ったお金を取り戻すのは非常に困難です。また、一度支払うと繰り返し請求されることがありますので、安易に支払うのはやめましょう。

PN：小豆とうふ

少しでも不安に思ったら１人で悩まず、お早めに消費生活センターにご相談ください！

【相談日】月～金曜日（祝日、12月29日～１月３日除く）　午前10時～正午、午後１時～４時
【場　所】消費生活センター（市役所別館４階　48番窓口）
【電　話】463-1111（内線2256）
契約に関するトラブル（商品の定期購入、賃貸借物件の退去トラブルなど）、霊感商法、多重債務などの相談を受け付けています。

都市農業だよりNo.24

フレッシュあさか

令和６年11月１日発行　発行・編集／朝霞市都市農業推進協議会　　問／産業振興課　☎463-1904

実りのまつり 朝霞市農業祭

日時／12月1日(日) 午前10時～午後３時（雨天決行）
会場／中央公民館・コミュニティセンター

農業祭は農業者と消費者との交流の場として都市近郊農業の発展を目的に開催されます。皆さんのご来場をお待ちしています。

模擬店

- 朝霞産野菜の販売
- 豚汁の販売
- 焼きそば、団子、フランクフルト等の販売
- 射的、飲み物販売
- つきたておもちの販売
- ちびっ子コーナー（スーパーボールすくい、ヨーヨーつり等）
- 米、菓子、日用雑貨等の販売

※模擬店の内容は変更する場合があります。

都市間交流コーナー

- 東根市　りんご、ラ・フランスの販売
- 越生町　梅・ゆず加工品販売

その他

- 農産物品評会および短根人参品質改善増収共進会の農産物展示
- 農産物品評会出品の農産物販売
- 朝霞産にんじんの詰め放題
- 農機具の展示

朝霞市農業体験事業 にんじん掘り体験

日時／12月14日(土)
第１部：午前９時30分　第２部：午前11時
※雨天の場合は21日(土)

会場／高麗農園（膝折市民センター裏）

対象／市内在住で、会場まで徒歩・自転車・バス等で参加できる方
※子どもだけの申し込み・参加はできません。

定員／各部50組（申込多数の場合、抽せん）

費用／１口500円（1.8～2.2kg）　※１組３口まで

申込方法／11月６日(水)【必着】までに、電子申請またははがきで。はがきの場合、参加者全員の氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、申込口数、希望時間を記入し、産業振興課「にんじん掘り体験」係宛へ（住所は最終ページ下部に記載）

※1組1回のみ。申し込み後の変更はできません。

朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

日時／11月21日(木)　午前10時30分～午後１時

会場／市役所１階　市民ホール

内容／朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、旬の野菜を市内の生産者が直売します。

主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力／ファーマーズ朝霞

いろいろな農業体験

朝霞市都市農業推進協議会では、親しまれる都市農業を目指して、農業体験（じゃがいも掘り、さつまいも掘り、にんじん掘り等）を実施しています。参加者の募集は、広報あさかや市ホームページでお知らせします。

じゃがいも掘り体験

さつまいも掘り体験

にんじん掘り体験

浜崎農業交流センター収穫祭開催！

朝霞市農産物直売組合の生産者が作った、採れたて新鮮野菜を販売します！お楽しみ抽せん会もあります。

日時／12月７日(土)　午前10時～午後４時

会場／浜崎農業交流センター（農産物直売所）
（大字浜崎18－２・わくわくどーむそば）

通常営業日のご案内

営業日／毎週水・土・日曜日

営業時間／水・土曜日　午前11時～午後５時
日曜日　午前11時～午後４時

問…問い合わせ

議会総務課　☎463-0549
FAX463-0307

令和６年第３回 朝霞市議会定例会

令和５年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定など26議案を審議

令和６年第３回朝霞市議会定例会は、８月30日㈮に招集され、会期を29日と定め開かれました。

この定例会では、市長から26議案が提出され、審議した結果、26議案を認定・可決・同意しました。

議員提出議案は２件提出され、１件を可決しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。

朝霞市議会　議案・議員提出議案結果　検索

議　案　審　議

議案第60号　令和５年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について　認定（賛成多数）

【説明】歳入549億4,354万3,358円、歳出527億8,917万2,770円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、市税、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、市債などです。

歳出の主なものは、公共施設マネジメント基金積立金、第６次総合計画策定委託料、住民情報システム借上料、各種個別予防接種委託料、出産・子育て応援給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金、小口等融資貸付預託金、（仮称）宮戸二丁目公園用地購入費、朝霞地区一部事務組合消防負担金、消火栓新設及び維持管理費負担金、学校の給食賄材料費、第六小学校及び第九小学校校舎増築工事などです。

【質疑】

当市の財政状況について

髙堀亮太郎議員　今後、当市では社会保障関係費の増加に加え、朝霞和光共同のごみ焼却施設、４市共用火葬場の建設など、大型事業が控えています。財政状況では経常収支比率が97.5%、実質公債費比率が5.2%、他市区の平均より高い数値が示すように、財政の硬直化が進んでいます。長期的な財政の安定性と弾力性をどのように確保するのか、市の考えをお伺いします。

総務部長　朝霞市の財政構造は、人件費や扶助費などの経常経費に多くの財源を要し、新たな事業の財源が少ない状況となっており、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は、前年度に比べて3.7%の増となり、財政の硬直化が進んでいることを示しています。

長期的な財政運営に向けて、歳入全体では大きな増加は見込まれない中、今後、社会保障関係経費の増加に加え、ごみ焼却施設や４市共用火葬場の建設など大型事業が控えていますので、国や県の補助金などの情報を幅広く収集し、積極的に活用する必要があると考えています。

近年見られる物価高騰の影響

渡部竜二議員　市内で実施された公共事業や社会インフラ整備、または福祉、教育関連サービスなど、どのような分野で物価高騰の影響が表れたのか伺います。

また、物価高騰が市の財政にどのように反映され、それに対しての対応策について教えてください。

総務部長　公共事業や行政サービスなど、市で実施する多くの事業は単年度で実施するため、費用の積算をして契約を行ってから事業実施までの間、物価高騰のために契約変更を必要としたり、事業実施ができなかったという事例はありません。

物価高騰が歳出予算に反映された例として、公共施設や庁舎の光熱水費、小・中学校や保育園で提供する給食の賄材料費は、増額補正や公費での補塡を行っています。また、最低賃金が大幅に上がったことで、市の会計年度任用職員の報酬単価の改定や人事院勧告を踏まえた正規職員の給与改定も広い意味では物価高騰の影響があったと捉えています。

物価高騰への対応ですが、当初予算の見積りの中で見込むか、増加分については補正予算を計上して対応するという方法を取っており、今後も同様な方法を取ることになると思います。

自治会・町内会活動活性化の取組成果

田原亮議員　ベッドタウンとして発展してきた本市においては、自治会・町内会加入率の低下が大きな課題となっております。過去３年の加入率推移は、令和２年が40.3%、以降毎年約１%ずつ減少し、令和５年は37.5%であったとのことです。

令和５年度の事業のうち、自治連等で検討されているデジタル化推進については、前回一般質問で市長ともリーダーシップの観点から議論しました。令和５年度に残した課題、そして今後について伺います。

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

市長　令和５年度から令和６年度に残した課題としては、自治会・町内会の加入率の低下に歯止めがかからないことや自治会・町内会長など、役員の負担が大変大きい、という２点と捉えています。

役員の負担軽減策として、令和４年度から令和５年度にかけて、自治会連合会におけるデジタル化の導入に向けて、視察研修や自治連の会議などにおいて検討がされていることから、自治連の取り組みの成果が上がるよう、市としても必要な支援をしていきたいと考えています。

公設公営の保育園事業の成果と課題について

兼本尚昌議員　朝霞市は近隣市と比較して公設公営の保育園が多い状況です。公設公営と民営の運営費の市の負担状況、公設公営の将来展望、保育士の確保状況、ICT の導入事例とその効果についてお伺いします。

こども・健康部長　民間保育園の運営費は、国・県からの負担金があるので、公設公営保育園に比べて市の負担は約４分の１となり、公設公営保育園の方が費用負担が多い状況です。また、保育士の確保の状況については、育児休業等の代替職員の不足について、派遣会社からの派遣で対応をせざるを得ない状況です。

ICT の導入については、令和５年度に実証実験として２園で導入しました。今後運営において、紙などのコストの削減や保育士の事務負担の軽減も見込まれると考えています。

朝霞市では、１・２歳児の待機児童が発生している一方、３歳児以上では空きのある保育園も発生しています。令和７年度から開始する第３期子ども・子育て支援事業計画の中で、公設、民設を含め、保育園の需要と供給のバランスを取りたいと考えています。

第２款総務費・第１項総務管理費について

小池貴訓議員　令和５年度の朝霞市のデジタル推進の進捗度合をお尋ねします。

総務部長　令和５年度のデジタル推進については、デジタル化推進方針に基づいて、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化などを進めてきました。

自治体情報システムの標準化・共通化は、令和７年度中の20業務の移行完了に向けて、おおむね順調に推移しており、行政手続のオンライン化は介護関係の11手続が完了したところです。

また、庁内の各部署でのデジタル化に向けた取り組みを推進するため、部課長等の管理職やデジタル化推進委員を対象とした研修を実施し、外部から招へいした総務省の地域情報化アドバイザーや、先進自治体の職員の方にデジタル化推進の必要性や BPR の取り組み等について講義をしていただきました。

ふるさと納税制度の影響について

飯倉一樹議員　ふるさと納税制度の認知が高まってきていますが、朝霞市においては県内ワースト８位の７億1,200万円の流出、これから不交付団体になる状況では補塡も期待できない状況です。朝霞市としてどのような課題意識を持っており、令和５年度はどのような対策を行ったか、その効果はあったのか伺います。

市民環境部長　朝霞市における寄付額は、ふるさと納税に係る告示の改正などの影響もあり、年々減少傾向です。寄付額の増加や返礼品を通じた市の PR に向けて寄付しやすい環境整備や魅力ある返礼品の開拓を行う必要があると考えています。

令和５年度の改善策については、ふるさと納税サイトによって寄付者層が異なることや普段から使い慣れているサイトで寄付する傾向にあることを踏まえ、これまで市が使用していたふるさとチョイスに加え、新たに楽天ふるさと納税を追加しました。また、返礼品の開拓に当たっては、特産品だけではなく、食事などのサービスの提供の充実にも取り組みました。

効果としては、令和５年６月のふるさと納税に係る告示の改正などの影響もあり、寄付見込み額には達しなかったものの、寄付者の利便性向上や返礼品の充実につながったと考えています。

子どもの人権を守る全庁的な取り組みを

石川啓子議員　教職員が逮捕される事件がありましたが、子どもへの人権侵害は、学校以外の場所でも起きています。全庁的に取り組むべき問題です。今回の事件を全庁的に振り返り、取り組むことが必要ではないでしょうか。

市長公室長　職員の違法行為による信頼低下を招くことがないように、令和５年度は４月の新規採用職員の研修で法令遵守と服務規則、５月の初級研修で公務員倫理、９月の上級研修で公務員倫理を受講科目とし、コンプライアンスの遵守に努めるよう促したところです。

公共施設の修繕・改修工事の費用

本田麻希子議員　2023年度の公共施設・学校施設の修繕・改修工事の主な内容を伺います。また、2022年度と比べて公共施設の工事に関わる支出の総額はどのくらい増えたのでしょうか。

総務部長　令和５年度に実施した公共施設の修繕のうち、一般会計で支出した1,000万円以上のものは、赤野毛排水機場ポンプ増設工事と内間木排水機場No.2排水主ポンプ設備修繕他、の２件で、修繕全体の件数は771件、総額３億704万8,600円です。令和４年度の修繕の件数は、888件、総額２億2,661万2,861円ですので、前年度との比較では、件数で117件の減少、金額で8,043万5,739円の増額となっ

ています。

また、工事のうち支出額が高額な上位５件は、第六小学校校舎増築工事前払金、第九小学校校舎増築工事前払金、内間木橋撤去工事、第二中学校体育館等空調設備整備工事、同校の校舎外壁等改修工事で、工事全体の件数は551件、総額23億4,834万6,815円です。令和４年度の工事の件数は、382件、総額14億5,564万2,797円ですので、比較では、件数で169件の増加、金額で８億9,270万4,018円の増額です。

教職員逮捕事件の組織的対処

黒川滋議員　2023年10月に市立中学校の教諭が生徒への性加害で逮捕される事件がありました。早い時期から体罰的な部活動指導に通報があったのに、対処できませんでした。教育現場にはあってはならないと綱紀粛正を求めていますが、事件には、第三者委員会による検証や、外部カウンセラーの導入など、文部科学省が示す重大な学校事故に対する指針などに則った組織的対応が必要だったのではないでしょうか。

専門家も関与する2023年度の教育行政評価では言及がなくてよいのでしょうか。

学校教育部長　組織的対応について心理的ケアとして、市内のカウンセラー資格のある相談員を配置して対応しました。組織の見直しについては風通しのよい職場づくりが重要と考えています。

教育長　教育行政評価は、評価項目に従って行うもので、掲載しなかったが、お話はしています。

議案第61号　令和５年度（2023年度）　朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】歳入109億7,549万750円、歳出108億504万6,151円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金などです。

歳出の主なものは、療養給付事業、高額療養費支給事業、国民健康保険事業費納付金などです。

議案第62号　令和５年度（2023年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】歳入 92 億 1,226 万 3,926 円、歳出 87 億 4,740万2,812円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、65歳以上の第１号被保険者分保険料、介護給付費交付金などです。

歳出の主なものは、居宅介護等サービス給付費負担金、施設介護サービス給付費負担金、介護予防事業、包括的支援事業・任意事業に係る委託料などです。

議案第63号　令和５年度（2023年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定（賛成多数）

【説明】 歳入 15 億 6,811 万 6,422 円、歳出 15 億 6,456万1,465円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料などです。

歳出の主なものは、一般管理事務費、徴収事業、後期高齢者医療広域連合納付事業、保険料還付事業などです。

議案第64号　令和５年度（2023年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金のうち、２億4,777万9,545円を資本金へ組み入れ、減債積立金に、２億90万１千円、建設改良積立金に、２億90万1,863円を積み立てるものです。

決算については、収益的収入額 26 億 8,777 万 4,940円、収益的支出額21億4,997万2,104円、資本的収入額11億4,223万４千円、資本的支出額20億205万7,421円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、水道料金、水道利用加入金などです。

収益的支出の主なものは、県水受水費、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本的収入の主なものは、企業債です。

資本的支出の主なものは、泉水浄水場No.6配水ポンプ他更新工事、水道施設耐震化事業、老朽管更新および水圧不足改善事業などです。

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

議案第65号　令和5年度（2023年度）　朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
原案可決及び認定（賛成多数）

【説明】剰余金の処分については、当年度未処分利益剰余金のうち、1億1,531万円を減債積立金に、1億1,530万9,239円を建設改良積立金に積み立てるものです。

決算については、収益的収入額20億7,822万9,019円、収益的支出額18億735万8,858円、資本的収入額7億7,429万9,248円、資本的支出額10億9,000万7,409円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

収益的収入の主なものは、下水道使用料などです。

収益的支出の主なものは、職員人件費、委託料、修繕費などです。

資本的収入の主なものは、企業債、国庫補助金などです。

資本的支出の主なものは、支線7号線他下水工事などの汚水整備事業、大字溝沼地内調整池築造工事などの雨水整備事業です。

議案第66号　令和6年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第4号）　原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、19億569万7千円の増額で、予算総額は、547億713万2千円となりました。

歳入は、国庫支出金、繰入金、繰越金、諸収入、市債などを増額し、地方特例交付金、地方交付税を減額しています。

歳出は、市民会館の施設改修工事、児童手当、保育士派遣委託料、健康増進センターの施設改修工事、新型コロナウイルスワクチン定期予防接種の各種個別予防接種委託料、駅東通線整備の建物調査および補償積算委託料、除草および街路樹剪定委託料、防火水槽撤去補償料、教職員による犯罪被害者支援補助金や調停に係る解決金、朝霞中央公園野球場における施設改修工事、公共交通空白地区への新たな公共交通運行事業損失補償などを増額します。

議案第67号　令和6年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
原案可決（賛成多数）

【説明】補正額は、7,253万4千円の増額で、予算総額は、109億9,157万円となりました。

歳入は、繰入金、繰越金を増額しています。

歳出は、総務費、基金積立金を増額しています。

議案第68号　令和6年度（2024年度）朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、4億7,133万2千円の増額で、予算総額は、95億9,513万1千円となりました。

歳入の主なものは、繰入金、繰越金を増額しています。

歳出の主なものは、介護保険保険給付費支払基金積立金、令和5年度決算の確定に伴う国、県、支払基金への返還金および一般会計繰出金を増額しています。

議案第69号　令和6年度（2024年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
原案可決（全会一致）

【説明】補正額は、355万4千円の増額で、予算総額は、18億2,728万8千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、令和5年度の出納整理期間分の後期高齢者医療保険料、一般会計繰出金を増額しています。

議案第70号　朝霞市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例　原案可決（全会一致）

【説明】育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正および字句の整理を行うものです。

議案第71号　朝霞市税条例の一部を改正する条例
原案可決（全会一致）

【説明】地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、個人市民税では、公益信託に係る寄附金控除の制度の変更に伴う見直しを行うほか、固定資産税では、非課税の範囲に係る引用条項を変更するものです。

議案第72号　朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
原案可決（全会一致）

【説明】国の基準が改正されたことにより家庭的保育事業等の配置基準の改正を行い、附則において経過措置を設けるものです。

議案第73号　朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例　原案可決（賛成多数）

【説明】行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律により、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、所要の改正を行うものです。

議案第74号　朝霞市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
原案可決（全会一致）

【説明】水道法施行令等の改正により、布設工事監督者および水道技術管理者の資格が改められたことから、所要の改正を行うものです。

議案第75号　朝霞市下水道条例の一部を改正する条例　原案可決（全会一致）

【説明】下水道法施行令の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

議案第76号　朝霞市施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の基準を定める条例を廃止する条例　原案可決（全会一致）

【説明】令和元年の子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、認可外保育施設のうち、無償化の対象施設に関して、認可外保育施設の基準を満たさない施設においても、本年９月末までの５年間は経過措置として無償化の対象施設とみなすものとされていました。

朝霞市では、朝霞市施設等利用費の支給に係る認可外保育施設の基準を定める条例により、認可外保育施設の基準を満たした施設に限り、対象利用者の無償化を行っていますが経過措置期間終了に伴い、法律の内容と同一になることから、廃止するものです。

議案第77号　市道路線の廃止について　原案可決（全会一致）

【説明】今回廃止する路線は、道路台帳の電子化に伴い、廃止すべき路線の廃止漏れを確認したため、廃止するものです。

議案第78号　工事請負契約の締結について　原案可決（賛成多数）

【説明】仲町市民センターの施設内および敷地内の劣化箇所の大規模改修工事を行うものです。

【質疑】

仲町市民センター大規模改修工事について

宮林智美議員　市民の皆様からご要望がありました仲町市民センターの防音対策について、大規模改修工事において行われるのか伺います。

市民環境部長　近隣への配慮として、１階から３階までの窓を二重サッシに、また、１階ホールおよび３階町内会館の入口を防音扉にします。

部屋の内装については２階の会議室と和室の間の壁面に防音材を入れる工事を実施したいと考えています。

議案第79号・80号　教育委員会委員任命に関する同意を求めることについて　同意（全会一致）

【説明】任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

平木（ひらき）　倫子（みちこ）　　髙橋（たかはし）　松久（まつひさ）

議案第81号　埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について　原案可決（賛成多数）

【説明】行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、被保険者証が廃止されることから埼玉県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協議するため、地方自治法第291条の11の規定により、提出するものです。

【質疑】

被保険者証廃止による影響および今後について

田辺淳議員　今年12月２日にこれまでの被保険者証を廃止して、マイナ保険証に一本化することを、政府・岸田政権は（しらを切って）強行する気配です。でも、実際のところ、受ける側の医療機関ではさまざまな不備や問題が多発していると指摘されています。市内のそうした医療現場の状況を、市はどの程度把握しているのでしょうか。マイナ保険証に対応できない薬局や医療機関も、まだあると思いますが、その点についても市民に何らかのアナウンスができているのでしょうか。

こども・健康部長　マイナ保険証の対応できる医療機関については、市内で184箇所の医療機関が対応していると確認しています。内訳は、診療所が68、病院が3、歯科60、薬局が53か所です。対応できていない医療機関の数については、現在のところ把握していません。また、マイナ保険証が利用できない場合には、併せて送付している資格情報のお知らせをお持ちいただくことで医療機関等を受診することができます。

議案第82号　和解することについて　原案可決（賛成多数）

【説明】令和６年２月20日に相手方から不適切指導等慰謝料調停事件として、民事調停の申し立てがあり、調停委員より、調停条項が示されたため、和解するものです。内容は、今後、学校と教育委員会が連携して組織的にいじめ等に対応していくことを約束し、解決金として、金員20万円の支払いをするものです。

議案第83号　財産の取得について（追認）　原案可決（全会一致）

【説明】令和２年度教師用教科書、指導書および教材の購入契約が予定価格2,000万円以上の財産の取得であるにも関わらず、議会の議決を経ずに契約を締結していたため、議決を求めるものです。

議案第84号　財産の取得について（追認）　原案可決（全会一致）

【説明】令和６年度教師用教科書、指導書および教材の購入契約が予定価格2,000万円以上の財産の取得であるにも関わらず、議会の議決を経ずに契約を締結していたため、議決を求めるものです。

議案第85号　財産の取得について（追認）　原案可決（全会一致）

【説明】令和４年度に契約した朝霞市災害用資機材購入契約が予定価格2,000万円以上の財産の取得であるにも関わらず、議会の議決を経ずに契約を締結していたため、議決を求めるものです。

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

令和６年第３回定例会　議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	あさか未来								進政会						公明党					立憲・歩みの会		無所属		
			田原	福川	小池	飯倉	西	渡部	髙堀	兼本	野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	利根川	岡﨑	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田辺	石川	外山
（市長提出議案）	○：賛成　×：反対　欠：欠席　退：退席　早：早退																									
第60号	令和５年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	×	×	○
第61号	令和５年度（2023年度）朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○
第62号	令和５年度（2023年度）朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○
第63号	令和５年度（2023年度）朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○
第64号	令和５年度（2023年度）朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○
第65号	令和５年度（2023年度）朝霞市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	○	○
第66号	令和６年度（2024年度）朝霞市一般会計補正予算（第４号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○
第67号	令和６年度（2024年度）朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○
第73号	朝霞市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	×
第78号	工事請負契約の締結について（仲町市民センター大規模改修工事）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○
第81号	埼玉県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	○
第82号	和解することについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○
（議員提出議案）	○：賛成　×：反対　欠：欠席　退：退席　早：早退																									
第８号	議案第60号令和５年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議（将来的な支出に備えた計画的で持続可能な財政運営を求める）	否決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	○	○	×	×	×
第９号	議案第60号令和５年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議（児童生徒の人権を守る教育環境の実現及び信頼回復を求める）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	○	○	×	○	○

一　般　質　問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総　務　関　係

中長期的な財政計画の立案について

飯倉一樹議員　朝霞市には、坂戸市や和光市など他自治体にはある中長期的な財政計画がありません。公共施設等マネジメント実施計画や朝霞地区４市共用火葬場設置基本構想、ごみ処理広域化基本構想など、大規模な財政出動を控えている中で各種基金の適切な積立てを計画的に行うべきですが、その見通しが立っていないように伺えます。令和５年度決算にて単年度で15億円の最大の赤字を記録した以上、これを契機に財政構造を見直し、歳入歳出の中長期的な計画をしてはいかがでしょうか。

総務部長　歳入歳出の見通しをある程度予測することはできても、中長期的に計画して管理することまでは難しいことから、中長期計画、財政計画という名前の計画はありません。将来的な予測という面では、毎年、実施計画を立てる際に財政推計を行い、当初予算を編成しています。

今後の財政需要を見込んだ財政構造としていくことは、非常に重要であると考えていますので、予算編成の中で検討していきたいと考えています。

その他の質問項目　公共施設でのキャッシュレス普及／災害発生時の対応（水害時の避難、熱中症対策）／地域と市役所のかかわり方／改正道路交通法の対応

災害時に備える水洗バイオマストイレの導入

髙堀亮太郎議員　震災で上下水道が被害を受けた場合、避難所でのトイレの利用が非常に困難になることが予想されます。従来の組立式トイレや携帯トイレの備蓄には限界があるため、上下水道の工事、汲み取り作業が不要な循環式水洗バイオマストイレの導入が有効です。このトイレは微生物を活用して汚物を処理するシステムで、離島の自衛隊基地やインフラが整っていない山間部などでも普及しています。市として、今後の導入を検討する考えはあるのかお伺いします。

危機管理監　循環式水洗バイオマストイレは災害時には有効なトイレ施設であると認識しています。しかしながら設置には高額な費用がかかること、定期的なメンテナンスなどのランニングコストを必要とすること、トイレの個室や処理施設が必要であるため、設置用地の確保などの観点から現在のところ導入は難しいと考えていますが、他自治体などの先進的な取り組みを調査研究していきたいと思います。

また、教育委員会には、地域防災拠点となる各小学校の屋外トイレの建て替えや改修の際にバイオマストイレの設置について情報提供させていただきます。

その他の質問項目　採択地区の変遷、歴史教科書の採択状況、採択の独立性

生成 AI が創る未来の行政

渡部竜二議員　生成 AI の導入によって、行政の効率化や市民サービスの向上を目指すことが重要です。例えば、問い合わせ対応の自動化や、データ分析の高度化が可能となり、迅速で的確な対応が期待できます。また、職員の負担軽減や意思決定の迅速化にも貢献します。朝霞市が先進的に生成 AI を活用し、柔軟で効率的な行政運営を実現できる体制を提案しますが、市の考えを伺います。

市長　生成 AI は、従来の行政サービスを飛躍的に向上させ、市民の皆さんにとってより便利で、より質の高い暮らしを実現するための技術の一つであると考えています。

実際、さまざまな分野において、先進的な事例が報告されており、本市でも、これらの先進的取り組みを参考に、生成 AI を活用した行政サービスの効率化、市民サービスの向上、地域活性化などについて検討していきたいと考えます。

一方で、生成 AI の導入に当たり、情報セキュリティや個人情報保護、著作権、倫理的な問題などの課題にも適切に対処していく必要があります。公務は市民の皆さんから信頼されることが何よりも重要ですので、市民の皆さんの不安を払拭し、安心して行政サービスをご利用いただけるよう、丁寧な情報の公開や透明性の高い情報発信に努めていきたいと思います。

その他の質問項目　行政における生成 AI の利用について／参考となる事例や先進自治体の取組

マンション防災の啓発を

宮林智美議員　耐震性があり、震災の被害が軽微なマンションでは、ハード面・ソフト面の両面で在宅避難に向けて備えることで、住み慣れた自宅での避難生活を送ることができ、避難所の混雑緩和にもつなげることができます。朝霞市は、マンションも多く、増えている現状です。東京都で作成されているような「マンション防災」のリーフレットを朝霞市独自のものとして作成し、啓発できればマンション防災に意識を持ち、備えをしていくきっかけになるのではないでしょうか。市の考えを伺います。

危機管理監　埼玉県で「マンション震災時活動マニュアル作成の手引き」を作成していますので、まずはこちらのウェブサイトを本市のホームページにリンクを掲載して、マンション防災の周知、啓発を図っていきます。また、地域防災アドバイザーをはじめとする関係の方々の意見も伺いながら、チラシ作成などの検討を行っていきたいと考えています。

その他の質問項目　HPV ワクチンのキャッチアップ接種と男性の接種について／車いすの貸し出しについて／7月31日の宮戸地域の豪雨被害の対応について

戦後80年に当たる朝霞市の慰霊事業について

陶山憲雅議員　令和7年は終戦より80年となります。先の大戦では世界各地において軍人、軍属、民間人合わせ8,000万人以上の人命が犠牲となり、我が国において約300万人の尊い生命が犠牲となりました。戦後80年を迎えるに当たり、朝霞市として市主催の慰霊事業、戦没者慰霊を行う考えはありますか。また、戦争の悲惨さを風化させないため、青少年への平和教育は必要なことであると考えますが、市内小・中学校においては、どのような平和教育を行っていますか。

市長　令和7年は、終戦から80年目を迎え、長い年月の中で、実際に戦争を体験された方々の高齢化が進み、過去の悲惨な戦争の記憶も風化されつつあることは、私も深く憂慮すべきことと考えています。市では、節目節目の年において、慰霊事業の一環として戦没者追悼式を開催していますが、来年の戦後80年に当たりましても、戦争で犠牲となられたすべての方々のご冥福をお祈りするとともに、戦争の悲惨さや平和の大切さを改めて考えていく機会として、戦没者追悼式の開催を検討したいと考えています。

学校教育部長　小・中学校での平和に関する学習としては、学習指導要領に基づき、各学校で作成された年間指導計画にのっとり、社会科の授業を中心に戦争の惨禍、平和の尊さ、国際協調と国際平和の実現等について学習しています。授業では、効果的に ICT 機器を活用し、写真、資料を活用するなど、児童・生徒が戦争の歴史について理解を深められるよう、工夫をしています。また、国語や特別の教科である道徳等の授業において、戦争や平和を題材とした教材を通し、命、生命や平和の尊重について学習をしています。

その他の質問項目　民事信託（家族信託）について／朝霞市内における通行状況、危険箇所について

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

7月31日豪雨における情報発信の課題

本田麻希子議員　7月31日の豪雨の際、市から8月14日まで被災状況の発信がありませんでした。また、被災した市民がまず相談できるワンストップ窓口の設置もありませんでした。今後、災害時の情報発信はどのように改善しますか。

危機管理監　各所管課による調査、対応を行いながら、情報集約、市民への周知を行いましたが、庁内の横断的な情報共有、市民に分かりやすい周知、被災された方々に寄り添った統一的できめ細かな対応などの課題も多く確認できました。今後は短時間の集中豪雨のような災害における全庁的な対応も検討していきます。

また、今回のような事前の予見が困難な記録的短時間大雨情報が発令されるような場合では、平常時の通常業務を行いながら、復旧、調査などを行う職員の災害対応体制というものを鑑み、市民の皆さんへの分かりやすい周知方法や、簡便な手続きによる速やかな支援などについて引き続き検討していきます。

その他の質問項目　地域公共交通のこれから／国民健康保険の今後／障害者が暮らせるまちに／介護の課題／児童虐待対応／火葬場建設とおひとりさまの葬送

水害被害者の固定資産税前納の返還について

黒川滋議員　7月31日のゲリラ豪雨による水害で、「被災された方へ」では、税の減免のメニューが示されていますが、減免が行われていない理由をお聞きします。

口座振替で固定資産税について、納付書で分納している方は、これからの納税分は減免になるが、全額前納された市民の方が、減免の条件に当たるのに、返金を拒まれた話がありました。それを定めた要領・要綱も矛盾する記述があり、口座振替で前納してくれた優良納税者に納得性の高い徴税事務をしなくてよいのでしょうか。

総務部長　税の減免は、要領の基準で、災害対策本部の設置がなかったことから対象外となっています。

資産の被害に関わる固定資産税と都市計画税については、別要綱で災害対策本部の設置とは関わりなく減免の対象としています。納付済の税額については減免の対象外としていましたが、固定資産が損壊した観点から、未納分と同様に、今回の豪雨を含め、納付済額も減免の対象とすることで対応します。

その他の質問項目　浸水した床下の水抜き／出張所での災害関連事務受付／三原地区の水害の抜本対策／学校の断熱対策／市役所での知的障害者の雇用

教育環境関係

小学校のWi－Fi環境の増強について

兼本尚昌議員　小学校で児童全員がタブレット端末を使うと、ネットワークがパンクしてしまい、授業に支障を来しているというお話をよく聞いております。現状と課題についてお伺いいたします。

学校教育部長　ご指摘の事象が起きているということは、教育委員会においても認識しており、今回、小・中学校のネットワーク入れ替えを実施するに伴い、光回線を1ギガの回線から10ギガの回線に増強しました。2学期から使用を開始しており、使用状況を確認しているところです。

安定的なWi－Fiの環境は、AIドリルやオンライン試験などを実施するには不可欠なものとなってきますので、今後についても、Wi－Fiを含めた通信関係については注視し、必要な対応を行っていきます。

その他の質問項目　青葉台公園のソフトボール場の音響設備／タブレット端末保険代市負担／小学校の集金システムアプリの導入／小中学校の賠償責任保険加入

リチウム蓄電池等の小型充電式電池の回収

駒牧容子議員　リチウム蓄電池は、パソコン、手持ち扇風機、コードレス掃除機など日常生活の至る場面で利用されています。ただ、強い衝撃や圧力が加わると、発火、破裂、爆発の危険性があり、甚大な火災事故も多く発生しています。適切に回収すれば希少資源のリサイクルにつながることから、自治体によって異なるリチウムイオン電池の分別回収には、自治体の強力な周知広報が必要と考えますが、朝霞市の今後の周知に対しての見解をお伺いいたします。

市民環境部長　小型充電式電池など有害ごみの正しい出し方を周知していく必要性は非常に高いものと考えています。今後チラシを作成して配布するほか、分別パンフレットである「資源とゴミの分け方・出し方」については、表現をより分かりやすく改善してきました。また、毎年11月に実施しているごみ分別キャンペーンにおいて、今年度は、小型充電式電池の出し方を取り上げる予定です。

これらについて、広報、市ホームページ、ポスターなどにより周知を図るなど、多面的な取り組みを進めていきます。

その他の質問項目　「あさかの雫」の運用と今後／市道136号線の安全対策／女性・子ども・高齢者の備蓄用品／大規模災害に備える携帯トイレの備蓄の推進

助かる命を救うために

遠藤光博議員　AEDが医療、救急関係者以外の一般の人も使用できるようになってから20年が経過し、これまでに8千人以上の命が救われたと見られます。先日、AED財団が文部科学省を訪れ、救命教育を小学校の学習指導要領に明記するよう求める提言書を大臣に手渡しました。児童の命を守るため重要な取り組みとなるジュニア救命士養成講習は、以前訴え実現したものです。今後の継続実施と市内全校で実施することを強く訴えます。教育委員会としてどう推進できるのか伺います。

学校教育部長　ジュニア救命士養成講習については、より広く応急手当の普及啓発を図ることを目的として行われ、大変意義のあるものと認識をしています。小学生の段階から応急手当の技術等を学習し、命を守り、命を救う力を身につけるということは、平時のみならず、大規模な災害が発生した場合に備え、大変重要なことであると考えています。

　学校生活での心肺停止等の事故は、いつでも起こり得るものだと想定をした上で対応していかなければなりません。引き続き不測の事態に備えた実践的な力をつけていくため、各学校においてジュニア救命士養成講習等が実施できるように支援していきます。

その他の質問項目　防災対策、内水氾濫への備え強化／認知症ケア、ユマニチュードの周知啓発／高齢者のウェルビーイングと生涯学習　他

建設関係

子どもから高齢者まで集える公園整備を

福川鷹子議員　市民に身近な公園は市民の活動や憩いの場になっています。また、緑と公園のオープンスペースは子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の自然、ふれあいのレクリエーション活動の拠点、さらに災害時の避難地と安全でゆとりある施設でもあります。しかし、近年ナラ枯れ被害が拡大し、本市も城山公園が一部利用を規制していました。また、東京都日野市でもイチョウの木の枝が落下し大事故が発生しました。多くの樹木が存在する公園等の対応状況についてお聞きします。

都市建設部長　公園・緑地等の樹木の伐採等については、市内の公園等でナラ枯れ被害の拡大が確認された令和4年度から、枯損が激しく倒木等のおそれがある樹木を中心に、順次、伐採等の作業を実施してきました。

　また、今年度より、樹木の異状等を早期に発見するため、新たに日常点検業務として週1回の目視点検と、専門家による定期点検を年1回実施しています。

その他の質問項目　彩夏祭の改善／安全な道路について／空き家対策について

朝霞市基地跡地整備基本計画について

小池貴訓議員　朝霞市基地跡地整備基本計画の第1期整備は2020年に終了し、2025年から第2期整備に入る計画となっていますが、資金面の問題と土壌汚染の問題で整備計画が予定どおりに進んでいません。そこで、両方の問題を解決するため、国が基地跡地の一部にスケートボードやBMX競技、ボルダリング等のオリンピックで人気があるが練習場所が少ない競技のオリンピック競技練習公園を設立し、有人管理型施設として市が管理するという提案をしてはどうでしょうか。

都市建設部長　基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画において、第2期整備に際しては、市民ニーズの把握を行いつつ、当該整備の内容等について再確認することとしています。そのため、議員ご提案のオリンピック競技関連施設の設置等を含め、さまざまな整備内容を検討することが想定されます。

　併せて、施設の整備スキームや管理運営についても、民間活力の導入や市民参画等も含めたさまざまな可能性について、検討する必要があると考えています。

その他の質問項目　学校ICT教育と心の教育／豪雨災害について

内間木地域の冠水対策とリーダーシップ

田原亮議員　一時間に100mmを超える短時間大雨は、これまで冠水とは無縁の地域にまで冠水被害を発生させました。特に内間木地域の冠水対策として私が提言している朝霞調節池機能強化と新河岸川への排水量増加の仮説について、担当に指示するレベルではなく市長が率先して背中を見せ、国や県に対してリーダーシップを発揮する必要があると考えますが、市長の見解を伺います。

市長　朝霞調節池は、新河岸川の洪水を一時的に貯留することで、いわゆる外水氾濫を防止するために整備されたものです。内間木地域の内水の浸水被害を軽減するために活用することについては、中・長期的な視点で、多方面から慎重に検討を行っていく必要があると考えています。

　今後、県や国との調整も必要でありますので、しっかりとその辺は調整できるように努力していきたいと思います。

その他の質問項目　遅れている新紙幣への対応／消防団による交通規制対応の課題／汚泥用排水ポンプ等補助／朝霞市民まつり彩夏祭の猛暑対策と開催時期他

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

居心地がよく歩きたくなるまちなかづくり

西明議員　歩道整備について、ガードレールや側溝、日陰づくりなど、どのような考え方を基に整備を進めているのか、既存の歩道にある側溝はウォーカブル推進事業に合わせて改修されるのか、また、電柱の在り方についての市の考えをお伺いします。

都市建設部長　新設する歩道は、国のガイドラインおよび市の条例等に基づき整備を行っており、具体的には、歩道と車道の間には高さ15㎝以上の縁石を、また、歩行者の安全を確保するために必要がある場合には、ガードレールなどを設置して歩車分離を行っています。側溝は、雨水本管の敷設状況など現地の状況に応じて構造を判断しており、日陰づくりは、都市計画道路などの整備の際に、交通量や歩行者の安全確保などを勘案して、街路樹の整備を検討しています。既存のU字型の側溝は、経年により蓋の破損やがたつきが生じ、歩きづらいとの声をいただいているため、少しずつではありますが、歩きやすい都市型側溝タイプの蓋に交換をしています。今後、可能な範囲での対応にはなりますが、現地を確認し、必要な箇所の蓋の交換等、改修を検討していきます。

　また、電柱については、防災面および安全で円滑な交通空間の確保、良好な景観形成等の観点から、可能な場所について無電柱化を検討していくこととして、令和3年3月に計画を策定しています。

　計画では、緊急輸送道路や道路整備事業に合わせた無電柱化を進めていくこととしており、現在は駅西口富士見通線について検討を行っています。

その他の質問項目　放課後子ども教室について／学校へ行けない子どもたちを取り巻く環境について／ウォーカブル推進都市について

舗装されていない公道の管理について

獅子倉晴樹議員　公道には、舗装されている道路とされていない道路とありますが、舗装する場合の基準や考え方等をお伺いいたします。朝霞県土整備事務所と東武東上線の間にある市道2362号線ですが、こちらは幅員は4m以上確保されています。また、沿道に福祉施設があり利用者が送迎でこの道を利用していますが、舗装されていないので凸凹していて利用しづらい状況となっておりますので、ぜひ舗装していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

都市建設部長　市道を舗装するにあたっての基準については、朝霞市が管理する市道の構造等の基準に関する条例の規定にのっとり、道路幅員が4メートル以上確保されていることや当該道路の交通量や利用状況などを総合的に勘案し、舗装の必要性を判断しています。

　市道2362号線は、一般交通の用に供する道路として道路認定をしており、沿道には本道路を利用している福祉施設があることから、今後利用状況などを踏まえ、舗装の実施に向けて検討していきます。

その他の質問項目　大雨浸水被害状況と対策について／内間木、岡地区の排水対策について／車両の浸水対策について／高齢者、障がい者への人的支援について

タブレット学習・宿題の実際について

田辺淳議員　夏休みの宿題に、市内大半の小中学校で「すららドリル」が使われたようです。タブレットを使っての宿題を、教員は簡単に出せるようになりました。でも実際は、そばに誰かがいて手助けをしなければ、結局わからない子は先に進むこともできません。ペナルティで問題が増える「個別最適な学び」とは物は言いようです。できる子だけ、先に進める。ログインからイライラが募る、そのような子どもたちの精神的ストレスはどのように対応するのでしょうか。フォローが必要ではありませんか。

学校教育部長　令和6年度の夏休みには、ほとんどの学校でAI搭載型のドリルを活用した課題が出されており、多くの児童・生徒が取り組んでいます。タブレットによる学習が苦手な児童・生徒の支援については、教員の端末から確認することができますので、置き去りにならないよう、個別にフォローしていくことが大切だというふうに捉えています。

その他の質問項目　もっと地域に避難所を／樹冠被覆率をみどりの指標に／井戸中心の美味しい水道水の実現を／ごみ焼却場更新と解体費の莫大な無駄を問う

止水板設置補助金の増額について

利根川仁志議員　7月31日の豪雨では、市内多くの地域に多大な被害が出ました。

　床上浸水被害地域への対策は、新たな計画と予算が必要不可欠な課題になりますが、まず、被害地域への災害見舞金の増額や、被害地域への「税」の減免または猶予と減免率の見直し、税を前納した方への対応、災害対策本部の設置基準の見直し等が必要になります。また、自主防衛を検討していただくためにも、止水板の設置補助の増額と、すでに設置してある止水板の改修補助が必要と思いますが、朝霞市の見解をお伺いいたします。

福祉部長　災害見舞金を増額することについては、現状は難しいと考えていますが、今後、他市の状況等を確認していきます。

総務部長　被災状況に応じて、例えば減免率に幅を持たせるなどの柔軟な対応ができるかどうか、他自治体等を参考に調査研究をしたいと考えています。

　税を前納した方については見直しを行い、固定資産税の課税客体である固定資産が同じ被害を受けているのであれば、前納された場合も、7月31日の豪雨に伴うものを含めて、納付済分も減免の対象としました。

危機管理監　水害における災害対策本部の設置基準については、市地域防災計画に基づいて設置することとしています。

市長　止水板の補助については、駐車場などがある地域では、間口を広く取らなくてはいけないため、費用も現状のままでは厳しいと思いますので、補助率、上限額についても検討していきたいと思います。

　止水板が設置されていても、それを越えて水が入ってきてしまった場所もあります。この場合、かさ上げをしないと防ぐことができませんので、改修についても、費用も支援をしなくてはいけないと考えています。

その他の質問項目　罹災証明書の発行手続きの簡素化／令和7年度予算での防災・減災対策／自治体ライドシェアについて／膝折町4丁目ワゴンバスの運行他

民生関係

新型コロナワクチン定期接種について

外山麻貴議員　10月1日からコロナワクチンは65歳以上は自己負担3,300円で定期接種になりますが、5種類あるファイザーやモデルナなどの製薬会社のワクチンの中で、明治製菓ファルマのコロナワクチンは、レプリコンワクチン(商品名コスタイベ筋注)といって、世界で日本しか認可されていない、自己増殖型ワクチンで、リスクや影響は未知数であることは周知しないのでしょうか。また、自分の打つワクチンの種類はわからないのでしょうか。

こども・健康部長　令和6年10月から開始される新型コロナウイルスの定期予防接種で使用されるワクチンの情報は、新しいワクチンも含め、すべてのワクチンについて、厚生労働省のホームページなどのリンク先を市のホームページに掲載し、周知していきたいと考えています。

　また、自分の打つワクチンの種類について、定期接種を行う医療機関は、広報や市ホームページでお知らせをすることはできますが、ワクチンは各医療機関で準備されますので、どのメーカーのワクチンを使うかは市のほうでは把握できないため、周知する予定は今のところございません。

その他の質問項目　防災キャンプの可能性について／埼玉県立高校共学化の方針を受けて子どもたち当事者の意見を広くアンケートして県に報告してみては

安心安全な保育施設・学校での生活について

増田ともみ議員　いつ起こってもおかしくない給食時の窒息事故ですが、リスクを減らすために教職員の知識や認識を深めることは大切です。食物アレルギーの認識や窒息事故時の対応等、取り組まれていることについて伺います。

こども・健康部長　公設公営保育園では、食物アレルギー対応として、申請書および医師の診断書により、アレルギー除去食を提供しています。

　食物アレルギーを起因とする窒息事故を防ぐため、給食に使用する食材の切り方を年齢ごとに変えるなどの取り決めや、食事の際には保育士が同席し、園児の食事状況を見守ることなどを示したマニュアルの整備や、実際に園児が喉を詰まらせた場合の処置の方法について、園内研修の実施や外部研修にも参加し、食物アレルギーや窒息事故防止について知識を深めています。

学校教育部長　市内各校では、年度当初に児童・生徒の食物アレルギーの確認を全教員で行っているほか、新就学児についても、入学前にアレルギーについての聞き取りを行うとともに、アレルギー対応を必要とする児童・生徒は、医療機関から発行される管理指導票を基に、保護者、担任、養護教諭、管理職等で毎年面談を実施し、対応について確認をしています。

　また、学校給食課では、小麦等のアレルギーによりパンや麺を喫食できない児童・生徒へ米飯代替事業の実施、自校給食の学校では、除去食での対応をしています。

　窒息事故防止対応としては、よくかんで給食を食べることについての注意喚起や事故防止に向けた取り組みについて、市内各校に周知徹底をしています。

その他の質問項目　インクルーシブなまちづくりへの取組について

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

民法改正後の共同親権の導入について

ごん純一議員　2024年5月24日に共同親権制を含む民法改正案が成立され公布されました。DV虐待のおそれが認められる場合を除き、先進国においては共同親権が一般的です。なぜ世界で離婚後の共同親権が一般的なのかは、もちろんメリットがあるからですが、朝霞市は共同親権、共同養育導入の利点についてどうお考えでしょうか。

こども・健康部長　共同親権導入によるメリットは、離婚後も両親共に子育てをする義務と責任があるため子どもの養育に関わりやすくなる、両親とも親権者であるため親子交流が行われやすくなる、親権争いが回避できるため離婚協議をスムーズに進めることが可能となる、両親共に子どもを養育しているという責任感が強まり、養育費の支払いがスムーズとなるといったことが一般的なメリットとして挙げられていると捉えています。

その他の質問項目　離婚後の養育講座など、情報の伝達について／学校行事などをはじめ、別居親との交流について　他

あいつぐ保育中の重大事故を無くす取組を

石川啓子議員　お散歩の帰りに人数を確認せずに、公園に園児1人を置き去り（他園の保育士が保護）。保育所に入る前に人数を確認せずに、廊下に園児1人を残したまま鍵を閉める（荷物運搬業者が保護）。園児3人が他の園の集団について行って帰ってしまう（他園の保育士が保護）。人数確認をせずに保育所の階段下に園児2人を置き去り（市民が発見）。

子どもの命にもかかわる保育中の重大事故が相次いでいます。事故を無くすために、市としてどのように取り組むのですか。

こども・健康部長　施設から見失いの報告があった場合、すぐに職員が施設へ行き、状況を確認しています。また、見失いが公園などの場合には、現場も確認し、施設から説明を受けています。その後、施設から報告書を受領し、県への報告および市から施設に対し指導、助言を行っています。今回の見失いについては、活動中の人数確認を怠ったことや、児童を見守る担当職員が保護者への対応を行っていたことが要因であったことから、園外保育などを実施する際には、出発時や到着時など場面が変わるときなどは人数確認を徹底することや、担当職員の役割を明確にするよう助言しました。また、当該施設以外にも、注意喚起の通知を改めて送付しました。

その他の質問項目　米を買えない家庭への支援／新たな保育施設開所時期の遅れ／放課後児童クラブの体罰／国保税値上げ／高齢者の外出支援／生理用品無償配布

議員提出議案2件を審議

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案第60号令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議

（将来的な支出に備えた計画的で持続可能な財政運営を求める）　否決（賛成少数）

令和5年度は、実質単年度収支が過去最大のマイナス15億円強という赤字決算となり、財政規律の側面から中・長期的な視点での課題を残す結果となった。

朝霞和光資源循環組合におけるごみ広域処理施設や朝霞地区4市共用火葬場の建設など、今後財政的負担を伴う大規模な事業が控えている。自律的かつ持続可能な財政運営を行っていくため、的確な目標設定による中・長期的な財政計画の策定を求める。

議案第60号令和5年度（2023年度）朝霞市一般会計歳入歳出決算認定についてに対する附帯決議

（児童生徒の人権を守る教育環境の実現及び信頼回復を求める）　原案可決（賛成多数）

令和5年度に明るみに出た本市教職員による性加害逮捕事件は、被害に遭った生徒はもとより保護者を始めとする多くの関係者に衝撃を与えた。

今後もし同様な重大事案が発生した場合に備え、早期発見及び対処を可能とする組織的な仕組みの構築と、客観的な実効性の担保が急務である。文部科学大臣決定の「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する基本的な指針」の主旨を踏まえ、組織としての具体的な対応指針の策定を求める。

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の模様をライブ映像および録画映像により公開しています。

ライブ映像　　録画映像

次回定例会の予定

次回定例会の開会は、11月25日㈪午前9時からの予定です。

※請願の提出は、11月18日㈪午後5時までにお願いします。

申…申し込み　問…問い合わせ

市長コラム

つどう 集

富岡 勝則

皆さん、こんにちは。

秋も深まり、日に日に過ごしやすくなって来ました。11月は市内で多くのイベントが開催されますが、中でもここ数年、秋のお祭りとして定着したのが「アサカストリートテラス」です。コロナ禍でほとんどのイベントが中止となった令和2年に、歩道や道路などを活用したテラス営業で密集をつくらないよう企画されました。当時はコロナ禍でのイベントは珍しく、テレビのニュースでも放映されたほどです。現在は、民間企業や商店会、町内会、大学、市役所などで構成する「あさかエリアデザイン会議」が主催・運営しています。今年は、～あさかの「まちなかテラス」を歩こう～をテーマに11月2日㈯、3日(日・祝)に開催されます。朝霞駅前商店街から駅西口富士見通線、市役所花の池テラス、シンボルロードを会場に、飲食や雑貨などのお店を楽しめます。また、朝霞駅東口では「仲町商工振興会ふれあいバザール」が、南口では「朝霞アートマルシェ」も同時開催していますので、秋のさわやかな一日をお楽しみください。

話は変わりますが、10月19日に「朝霞"未来・夢"子ども議会」を開催しました。子ども議員の皆さんは各小・中学校を代表し、「朝霞市がこんな街になればいいな」という願いや「なぜだろう」という疑問などを、自分の言葉で直接伝えていただき、私も質問に対して、誠心誠意お答えしました。始めた頃はただ作文を読みあげていた子どもたちも、自作したボードを使ったり、タブレット端末を操作し資料をスクリーンに投影するなど質問のスタイルも変化しています。今までいただいたご質問の中からは、歩道橋の修理やカーブミラーの新設、ぽぽたんデザインのＬＩＮＥスタンプの作成、黒目川さくらテラスの設置など多くの成果を残すことができました。子ども議会は今回の20回目の開催を節目とし、今後は、今年度から開始した「こどもモニター」事業で、より多くの子どもたちからご意見を伺ってまいります。小学校4年生から18歳までの、市内にお住まいか、通勤通学されている方が対象になります。市政に対しＷＥＢアンケートへの回答を通じて、ご自分の意見を伝える絶好の機会です。多くの皆さんにご登録いただければ幸いです。

では、また。

第38回朝霞市健康まつり in わくわくどーむ～くらしの中から健康づくり～

申・問／健康づくり課　☎465-8611　健康まつり当日：わくわくどーむ　☎472-6000

日時／11月23日(土・祝)　午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで)
会場／わくわくどーむ（健康増進センター）
内容／・開会式、「8020よい歯のコンクール」優秀者の表彰
・ベリーダンスショー　・親子でレッツ・ダンス【事前申込制】
・黒目川わくわくウォーク【事前申込制】　・ベジチェック　・血管年齢測定（簡易測定）
・へるす☆アップラリー（身体測定・体力測定・ボディバランス相談など）
・歯科衛生士による噛む力チェックと歯みがき相談　・保健師による健康相談
・管理栄養士による栄養相談　・スタンプラリーでポップコーンをゲットしよう！
・パープルリボン運動啓発イベント【事前申込制】

無料開放
プール・トレーニングルーム
リフレッシュルーム(お風呂)

★事前予約が必要なコーナー★

親子でレッツ・ダンス	黒目川わくわくウォーク
内容／親子で楽しくからだを動かしましょう **時間**／午前11時～11時45分　**会場**／3階スタジオ **対象**／市内在住の3～6歳のお子さんと保護者 **定員**／15組（先着順） **持ち物**／動きやすい服装、飲み物、汗ふきタオル **申込方法**／11月1日㈮午前8時30分から、電話・窓口・右上のコードで	**内容**／歩き方レッスン、ウォーキング（約2.5ｋｍ）うれしいおみやげ付き♪　※雨天時は館内で実施 **時間**／午前10時45分～正午　**集合場所**／正面玄関 **対象**／市内在住の方　**定員**／20人（先着順） **持ち物**／動きやすい服装、靴（雨天時は室内履き）、飲み物 **申込方法**／11月1日㈮午前8時30分から、電話・窓口・右上のコードで

パープルリボン運動啓発イベント

内容／【第1部】リンパボールでセルフケア【第2部】体の軸を整えるヨガ講座　**定員**／各20人（先着順）
※イベントの詳細、申込方法等は右のコードからご確認ください。
問／それいゆぷらざ（女性センター）　☎463-2697

※来場の際は公共交通機関をご利用ください。当日は、無料シャトルバスを運行予定です。

ひとの推移

人　口　145,902人（＋58人）　**男**　73,457人（＋44人）　**女**　72,445人（＋14人）
世帯数　71,041世帯（＋62世帯）　**令和6年10月1日現在（　）内は前月比**

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

募　集

会計年度任用職員（給食調理員）

人数／若干名
任用期間／12月1日～令和7年3月31日
※契約更新の可能性あり（条件あり）
勤務場所／溝沼学校給食センターまたは浜崎学校給食センター
勤務内容／食器洗浄
勤務日時／給食実施日の午後1時15分～4時30分
報酬／時給1,200円
申込方法／11月8日㈮の午後3時までに学校給食課に履歴書（市販のもの）を持参
※郵送不可
選考／面接
申・問／学校給食課（溝沼学校給食センター）
☎451-0370

博物館協議会委員

人数／1人
対象／市内在住の方
任用期間／令和7年2月20日～令和9年2月19日（予定）
報酬／市基準に基づく
申込方法／11月1日㈮～12月3日㈫【必着】に、博物館または市ホームページにある申込書に必要事項を記入し、郵送（〒351-0007　岡2-7-22）、メールまたは持参
※定員を超えた場合は12月10日㈫の午前10時に博物館で公開抽せん
申・問／博物館　☎469-2285
✉bunkazai@city.asaka.lg.jp

第13回北朝霞どんぶり王選手権出店者

実施予定日／令和7年2月2日㈰
申込方法／12月6日㈮までに、右コードの申込フォームで
※詳細は、市ホームページをご確認ください。
申・問／産業振興課　☎463-1903

福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートねっと」生活支援員

「福祉サービスを利用したいけど手続きの方法が分からない」「1人では不安と感じている」。こうした高齢者・障害のある方が安心して生活が送れるように、サービス利用や書類手続き等についてお手伝いをしてくださる生活支援員を、随時募集しています。月1回からでも活動可能です。
申込方法／電話、FAX、メールまたは窓口で
申・問／朝霞市社会福祉協議会　☎486-2478
FAX486-2418
✉sougousoudan@asaka-shakyo.or.jp

シルバー人材センター会員

会員資格／原則、60歳以上の健康で働く意欲のある方
内容／公共施設管理・受付業務、清掃作業、屋内外軽作業、植木の手入れ、除草作業、家事援助サービス等

入会説明会
日時／11月14日㈭、12月17日㈫、令和7年1月15日㈬　すべて午前10時～
会場／ゆめぱれす（市民会館）会議室
定員／24人（事前申込制）

仕事も随時募集しています
危険な仕事以外は、何でもご相談ください。
申・問／公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター
☎465-0339

朝霞市産業文化センターで 無料相談会開催！
無料相談会の日時は電話かHPでご確認ください⇒

☎048-486-4811
アレンジライフ行政書士事務所
行政書士　正木隆雄
朝霞市西原2丁目8番10-406号
相続と遺言書

相続遺言 / 建設・宅建・産廃業 / 法人設立
農地転用 / 外国人雇用 / Visa Application
毎月1回　無料相談会　開催中！
市役所徒歩1分　お気軽にお問合せ下さい
☎048-450-1390
ASK（エーエスケー）行政書士法人
朝霞市本町2-7-21　www.gasaka.com
行政書士 松尾信一/浅川知之/松尾明子

申…申し込み　問…問い合わせ

税務署アルバイト

人数／60人程度
任用期間／令和７年１～３月のうち、１～３か月間
勤務内容／確定申告書作成パソコンの操作補助、端末機によるデータ入力業務、書類の整理業務、受付・窓口案内等
勤務日時／週５日間程度、午前８時45分～午後５時のうち、１日４～７時間勤務
※２・３月は、日曜日勤務の場合あり
時給／1,120円または1,140円
申込方法／12月９日㈪【必着】までに自筆による履歴書を郵送（〒351-8601　本町1-1-46）または持参
※申込多数の場合、受け付けを締め切る場合あり
選考方法／面接（面接予定者に面接日程を電話連絡）
申・問／朝霞税務署　☎467-2211

ご案内

防災行政無線で試験放送を行います

全国一斉に行われる試験放送で、市内に設置されている防災行政無線のスピーカーから放送が流れます。市の防災ラジオからも同様に放送されますので、お間違えのないようご注意ください。

緊急地震速報試験放送

日時／11月５日㈫　午前10時頃

Jアラート試験放送

日時／11月20日㈬　午前11時頃
問／危機管理室　☎463-1788

市への寄付ありがとうございました

▶埼玉土建一般労働組合朝志和支部　から
１万7,000円

第５期朝霞市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に向けた地域懇談会

朝霞市の福祉について皆さんで一緒に考えてみませんか。福祉に対する思いを計画に反映していくため、ぜひご意見をお聞かせください。

対象／市内在住、在学または在勤の方
日時・会場／各会場２時間程度を予定
【11月】
○26日㈫午後２時～・根岸台市民センター第１・２会議室
○27日㈬午後２時～・膝折市民センター第１・２会議室
○28日㈭午後２時～・宮戸市民センターホール
【12月】
○５日㈭午後２時～・産業文化センター第２・３研修室兼集会室
○６日㈮午後６時30分～・中央公民館・コミュニティセンター第１・２集会室
○７日㈯午前10時～・はあとぴあ（総合福祉センター）
申込方法／電話、FAXまたはメールで
その他／手話通訳・保育あり
※詳しくは、朝霞市社会福祉協議会ホームページをご確認ください。
申・問／朝霞市社会福祉協議会
☎486-2485　FAX486-2418
✉chiiki@asaka-shakyo.or.jp

人権相談

毎月第１月曜日の午後１時～４時に、市役所１階の市民相談室で行っています。11月の人権相談は、第１月曜日が祝日のため、次のとおり変更となります。

日時／11月11日㈪　午後１時～４時
会場／市役所３階　301会議室
※予約不要、先着順。秘密は守ります。
問／人権庶務課　☎463-1738

観閲式実施に伴う航空機の飛行等に関するお知らせ

自衛隊記念日観閲式を陸上自衛隊朝霞訓練場（朝霞市・新座市）で実施することに伴い、航空機の飛行等により大きな音等が生じることがあります。周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。詳しくは、陸上自衛隊東部方面隊ホームページをご確認ください。

日時／11月9日㈯　午前10時40分～11時50分

問／陸上自衛隊朝霞駐屯地観閲式実行本部　☎460-1711

あずま南地区に係る都市計画（地区計画）変更の原案の縦覧等および説明会のお知らせ

告示日／11月1日㈮

縦覧期間／11月2日㈯～15日㈮　午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、休日を除く）

縦覧場所／まちづくり推進課、市ホームページ

意見書を提出できる方／対象区域内の土地所有者および利害関係人

意見書の提出方法／11月22日㈮【必着】までに、まちづくり推進課へメール、FAX、郵送（住所は最終ページ下部に記載）または持参

※詳しくは、11月2日㈯から公開の市ホームページをご確認ください。

説明会

日時／11月9日㈯　午前10時～

会場／根岸台市民センター　第1会議室

※事前申込不要

問／まちづくり推進課　☎463-1629

FAX463-9490　✉mati_zukuri@city.asaka.lg.jp

ゆめぱれす臨時休館のお知らせ

11月18日㈪は、保守点検のため臨時休館します。

問／ゆめぱれす（市民会館）　☎466-2525

国民健康保険・後期高齢者医療健康保険証の新規発行が終了します

現行の健康保険証の新規発行や再発行は令和6年12月1日で終了し、お手元にある有効な健康保険証は、記載の有効期限まで使用できます。

令和6年12月2日以降の対応

【マイナ保険証を保有している方】

「資格情報のお知らせ」を交付します。マイナ保険証を利用できない医療機関等には、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を併せて提示することで医療を受けることができます。マイナ保険証の解除を希望する場合は、保険年金課へ申請してください。

※後期高齢者の方は、令和7年7月31日まで「資格確認書」のみを交付します。

【マイナ保険証を保有していない方】

「資格確認書」を交付します。マイナ保険証がなくても「資格確認書」を医療機関等に提示することで、医療を受けることができます。

※「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」は、健康保険証の有効期限が切れる前に郵送します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

国民健康保険

申・問／保険年金課　国民健康保険係　☎463-0283

高齢者医療係　☎463-1928

高齢者医療

国民健康保険の一部負担金の減免および徴収猶予

国民健康保険の被保険者が、災害・事業の休止・失業等により生活が一時的に困難となった場合、必要に応じて入院療養に係る一部負担金の減額・免除または徴収猶予（支払い時期の延期）を受けられる制度があります。医療費の一部負担金の支払いが困難となったときは、医療機関等を受診される前にお問い合わせください。

申・問／保険年金課　☎463-0283

相続登記お済みですか？
不動産名義変更　会社設立　役員変更　遺言書　成年後見
信頼と実績の53年
司法書士 栗山　昇
司法書士 青木まゆみ
栗山司法書士事務所
朝霞市本町2-1-1野口ビル201
048-465-2261 P完備
朝霞市役所目の前！

＊本年度より乳がん検診開始します＊
胃・大腸カメラ
乳腺外科・肛門科
性別問わず お気軽に ご相談ください
たまきクリニック
＊朝霞駅から徒歩1分
＊医師・スタッフ全員女性
＊骨密度検査
＊プラセンタ注射
＊美白点滴
SCAN ME
埼玉県朝霞市本町2－4－18パモスビル4FB
TEL：048－423－2204

申…申し込み　問…問い合わせ

朝霞市教職員による犯罪被害者支援補助金制度

令和５年10月に当市教職員が逮捕された事件を受け、当該教諭からの強い指導等によって不登校になるなど、精神的な苦痛を受けたり学習の機会が奪われたりしている生徒に対して、学びの再開や精神的苦痛を癒すためのカウンセリングに係る費用を一部支援するものです。

卒業生も含め、被害を受けた生徒の皆さんを支援します。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／教育指導課　☎463-2884

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度

小学校入学準備に必要な経費の一部として支給します。

対象／次のいずれも満たす方
・お子さんが令和７年４月に小学校入学予定
・市内在住の母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育している方

受給要件／
・市町村民税が非課税世帯であること
・生活保護受給世帯ではないこと

申込方法／12月25日㈬までに必要書類を窓口へ持参
支給時期／令和７年３月上旬
支給額／8,000円
問／こども未来課　☎463-2834

中退共の退職金制度を知っていますか？

中小企業退職金共済法に基づき設けられた、中小企業のための、国の退職金制度です。詳しくは、中小企業退職金共済事業本部ホームページをご確認ください。

問／中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

年金生活者支援給付金の請求はお済みですか？

令和７年１月６日までに請求書の提出がなかった場合は、請求した翌月分からの支払いとなり、令和６年10月分から令和７年１月分までの給付金は受け取ることができません。（すでに給付金を受給している方は、新たな手続きは原則不要です。）

問／日本年金機構　給付金専用ダイヤル
☎0570-05-4092
050から始まる電話でおかけになる場合
☎03-5539-2216

11月は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です

「労働保険」とは、「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉で、雇用形態にかかわらず労働者を１人でも雇っている事業は原則、成立手続きを行う義務があります。

厚生労働省では、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」とし、全国で集中的に活動を展開します。

問／埼玉労働局労働保険徴収課　☎048-600-6203

居住支援相談をご利用ください

住まい探しなどでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

日時／毎月第１木曜日（１月・５月は第３木曜日）
午後１時～４時
会場／市役所１階　市民相談室
対象／市内在住の方
相談員／社会福祉士
申込方法／前日までに電話または窓口で（事前予約制）
申・問／開発建築課　☎423-3854

すわ緑風園ふれあいまつり　一般参加中止のお知らせ

広報あさか10月号24ページでお知らせした11月２日㈯に実施される上記のイベントは、感染症等拡大防止のため、一般参加を中止することとしました。

問／障害者支援施設すわ緑風園　☎461-3028

借金問題　相続・遺言　離婚・後見
交通事故　民事・労働　刑事・行政
解決の糸口を見つけましょう。
土日相談可
埼玉弁護士会
弁護士小山香

朝霞駅東口
ロータリー正面
徒歩１分
☎048-465-0125
小山法律事務所
〒351-0006 朝霞市仲町 2-2-38 アウステル 805
法テラス民事
無料法律相談
扶助利用できます（要件あり）

大切な人とのお別れは
㈱花輪式典
がプロデュースする安心サポートご葬儀で。
直葬（火葬式）・家族親族葬・一般葬
合祀墓・散骨・樹木葬・納骨堂
お手配、ご準備致します
24時間年中無休で受け付けております。
TEL 0120－452－870
〒351-0005　朝霞市根岸台 4-11-12　http://shiminso.jp

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

野外焼却は禁止されています

家庭ごみや事業系廃棄物などを野外で焼却すること（野焼き）は、法律や県の条例により原則禁止されています。焼却炉を利用する場合でも、一定の基準を満たした炉でなければ使用できず、工場・事業所が使用する場合は、埼玉県への届け出が必要です。

問／環境推進課　☎463-1512

「埼玉県思いやり駐車場制度」をご存知ですか？

埼玉県思いやり駐車場制度とは、障害のある方や要介護状態の方、妊産婦の方など歩行が困難な方のための駐車区画について、利用者の範囲を定め、利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度です。

対象／①障害者・難病患者等
②高齢者等
③妊産婦・けが人等

申・問／①障害福祉課　☎463-1599
②長寿はつらつ課　☎463-1921
③健康づくり課　☎451-0155

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動（パープルリボン運動）」期間です

ささいなことでどなったり、物に当たる。無視をしたり、不機嫌になる。あなたとパートナーの間にこのような兆候はありませんか？当たり前だと思っていたことがDVのサインかもしれません。暴力は親しい間柄であっても、どんな理由であっても決して許されるものではありません。多くの方にこの運動への関心を持っていただくため、それいゆぷらざ（女性センター）では啓発イベントやパネル展示などを行います。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問／それいゆぷらざ（女性センター）
☎463-2697

令和6年秋季全国火災予防運動

防火標語『守りたい　未来があるから　火の用心』

11月9日～15日に秋季全国火災予防運動が実施されます。空気が乾燥し、火災の発生しやすい季節を迎えますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

『住宅防火　いのちを守る　10のポイント』

《4つの習慣》
○寝たばこは、絶対にしない、させない
○ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
○こんろを使うときは火のそばを離れない
○コンセントはほこりを清掃、不必要なプラグは抜く

《6つの対策》
○ストーブやこんろ等は安全装置の付いたものを
○住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換を
○寝具、衣類およびカーテンは防炎品に
○消火器等を設置し、使用方法を確認
○お年寄りや身体の不自由な人の避難経路・方法を常に確保
○地域ぐるみで防火対策を

問／朝霞消防署消防課　☎463-1190

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、通常の受付時間を延長するなどし、1人でも多くの女性から専用相談電話による相談を受け付けます。秘密は守ります。

日時／11月13日㈬～19日㈫　午前8時30分～午後7時
※16日㈯、17日㈰は午前10時～午後5時
専用電話番号／☎0570-070-810
相談担当者／法務局職員、人権擁護委員
問／さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-851-1000

朝霞市向け
上手な粗大ごみの捨て方 お部屋の片付け方
朝霞市民専用 お掃除カレンダーをプレゼント
ノウハウ動画公開中
大村商事株式会社
0120-538-113
朝霞市上内間木 713-8
大村商事　不用品

樹木の剪定、伐採、草刈り
お見積もりは無料です！
例：樹高3m剪定3,000円　芝刈り㎡200円
＊オープンガーデン（日本庭園、枯山水）約400㎡
見学会開催中です。
武蔵野植木　株式会社
〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9
TEL 048-424-3928　FAX 048-424-3982

申…申し込み　問…問い合わせ

浜崎ドッグラン利用登録の更新をお願いします

浜崎ドッグラン利用の有効期限は直近の狂犬病予防注射接種日から１年間です。継続して利用する場合は、環境推進課窓口で再度手続きを行ってください。

登録方法／次の書類等を窓口へ持参

①浜崎ドッグラン利用登録申請書兼誓約書（環境推進課窓口に設置。市ホームページでもダウンロードできます）
②使用していた利用登録証の原本
③申請者の本人確認ができるもの（健康保険証、運転免許証など）
④1年以内に接種した狂犬病予防注射済票（済票の交付をまだ受けていない場合は狂犬病予防注射証明書）

その他／初めて利用登録をする場合は、①③④と、登録する犬の鑑札をお持ちください。

申・問／環境推進課　☎463-1504

DV の悩み、ひとりで抱えていませんか？

「これって DV かな」「自分だけでなく子どもたちも心配」など、１人で悩まず相談してください。DV 相談＋（プラス）はチャット相談のほか、電話とメールは24時間相談ができます。

市ホームページ　DV 相談＋

問／それいゆぷらざ（女性センター）　☎463-0356
DV 相談＋（プラス）　☎0120-279-889

「誰かを支える　あなたも支える。」11月はケアラー月間です

問／こども未来課　☎463-0364

◎ヤングケアラーとは

「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」を指します。

◎相談窓口「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」

対象／埼玉県内のヤングケアラーおよびその保護者
相談日時／月～金曜日　午前11時～午後８時（メッセージ送信は24時間365日可）
相談方法／右下のコードで

ケアラー支援
埼玉県

相談窓口

市民葬指定葬儀社
葬儀は 信用と信頼の ㈱アトラス
安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。
コールセンター 24時間対応 0120-40-1059
本社：朝霞市浜崎3-17-30　家族葬ホール・霊安室完備
URL http://www.atlas-sougi.co.jp　葬儀　アトラス　で検索

「やっぱり家がいい。」
～家族の心と体が休まる場所を～
住む人が幸せになれる。そんな家や空間をご提供していきたい。

耐震等級３　パッシブデザイン
UA値0.34　高気密C値0.5
高気密高断熱・高耐震・高耐久・自然素材
有限会社
獅子倉工務店
朝霞市溝沼7-4-53
TEL048-461-6823

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

ごみの分別で、防げる事故があります　～11月はごみ分別キャンペーン月間です～

問／資源リサイクル課（クリーンセンター）　☎456-1593

充電式電池やスプレー缶などを、ごみとして出す時のルールをご存じですか？

分別や出し方を間違えると、火災や爆発などの大きな事故につながります。正しく分別して出せば、クリーンセンターで安全に処理・リサイクルできます。ぜひご協力ください。

それも、充電式電池が入ってます！

ハンディファンやワイヤレスイヤホン、シェーバーなど、身の回りに「充電して使うもの」が増えました。外側がプラスチックで気付きにくいですが、これらはすべて中に「充電式電池」が入っています。「充電して使うもの」を捨てる時は、すべて「有害ごみ」として出してください。

透明な袋に入れて、黄色かごの脇へ

有害ごみの出し方は次の３ステップで！　①種類ごとに透明な袋に入れて、②燃やせないごみの日に、③黄色いかごの脇へ置いてください。

【種類】

●蛍光灯・電球	●スプレー缶
●水銀体温計	●ライター
●充電して使うもの	●電池(充電式電池・乾電池等)

【出し方】

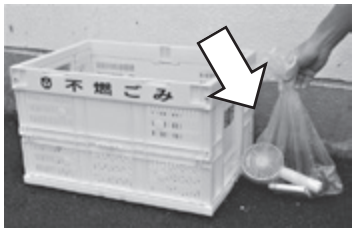

電池・充電して使うものを出す時は、特にご注意を！

充電式電池(単体)・ボタン電池(SR, PR, LR) ⇒ 回収協力店の回収箱へ ⇒ お近くにないときは

充電して使うもの(機器)・乾電池・コイン電池(CR, BR) ⇒ 有害ごみ　①透明な袋に入れて　②燃やせないごみの日に　③黄色かごの脇へ

わたしたちができること　～障害者差別解消法～

問／障害福祉課　☎463-1599

No.88　～合理的配慮の具体例（重度心身障害者）～

【障害のある方からの申し出】

申込書類に自分で記入することができず、同行者もいないので、店員に代筆してほしい。

【申し出への対応（合理的配慮の提供）例】

十分に本人の意向を確認した上で、店員が代筆による記入を行った。この際、記入内容について後で見解の相違が生じないように他の店員が立ち会った。

合理的配慮は、個別の場面に応じて異なります。
上記の例以外であっても、合理的配慮に該当するものがあることに留意しましょう。

出典：障害者の差別解消に向けた理解促進のためのポータルサイト

朝霞で生まれ続ける絵本印刷
『ねないこだれだ』展
CHIENOWA BASE 2階アートギャラリー
展示期間　2024年11月2日～11月30日
一進堂書店 TEL.048-450-6760
CHIENOWA BASE 〒351-0011朝霞市本町2-7-27

アートにふれて、心をゆたかに
丸沼芸術の森
http://marunuma-artpark.co.jp/
朝霞市上内間木493-1　TEL048-456-2533
「丸沼」バス停下車徒歩５分、朝霞市障害者ふれあいセンターとなり
常設展示はございません。詳細はホームページをご覧くださいませ。
協力：株式会社丸沼倉庫

問…問い合わせ

※直通番号一覧は右のコードをご確認ください。
●市役所開庁時間／午前８時30分～午後５時15分　●休日／土・日曜日、祝日、年末年始

日本手話情報コーナー No.98

問／障害福祉課　☎463-1599　FAX463-1025

「動く方向で意味が変わる手話④」

YouTube「朝霞社協公式チャンネル」

明日

人差し指を伸ばし、前に倒します。

昨日

人差し指を伸ばし、後ろに向けて倒します。

明るい

交差した両手のひらを、顔の前で左右同時に開きます。

暗い

両手のひらを前に向け、顔の前で交差させます。

あさか市民活動ニュースレター vol.95

問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター　☎463-1417　✉simin_katudo@city.asaka.lg.jp

「食」を通じて、未来を担う子どもたちを応援しています！

今回は、「あさかみらいこども食堂」の、吉村智代さんにインタビューした内容をご紹介します。

Q．団体の活動内容は？

A．令和２年から今年の10月までは、浜崎に店舗を構えて、月２回のお弁当の提供、また、プチパントリー事業として食品や文房具などの配付を行ってきました。11月からは店舗を閉じて、食品や雑貨類の配付のみを仲町の事務所で行います。引き続き、多くの子どもたちと親御さんに笑顔になっていただけるよう、顔の見える支援活動を続けていきたいと思います。

Q．プチパントリーの利用方法は？

A．LINE 登録をいただいた方に、配付日時のお知らせをしています。受取り希望の方は、予約の上でお越しいただく形となります。現在約200家族の登録があり、毎回50前後の申し込みをいただきますが、皆さんが心待ちにしてくれることが大変嬉しく、私たちの活動の励みになっています。

Q．今後の活動の予定は？

A．新たに調理が可能な場所で、お弁当の配付を再開する予定です。詳細につきましては、決まり次第ホームページでお知らせいたします。

毎日忙しい親御さんのために、私たちは「たまには料理をお休みして、ほっと一息つける時間を持ってもらいたい」との思いを持っています。お父さんお母さんの心のゆとりは、子どもの笑顔にもつながるのではないでしょうか。

Q．新たに取り組みたいことは？

A．「食」を提供する支援にとどまらず、学習支援にも取り組みたいと考えています。子どもたちが安心して学習に取り組める場、仲間と交流しながら共に成長できる場、そんな学習支援を兼ねた居場所づくりができればと思っています。

ホームページ

公式 LINE

問／あさかみらいこども食堂　☎485-8295（吉村）

ハウスクリーニング・エアコンクリーニング専門店
おうちクリーニングにこにこ

ハウスクリーニング士と家事代行アドバイザーの夫婦が、力を合わせて丁寧にお掃除します！
エアコン／洗濯機／浴室／レンジフード／キッチン
トイレ／洗面所／玄関／ベランダ／お引越し前後など
今年の大掃除は私たちにお任せください！ ⇨
にこにこ
朝霞市三原3-4-37　090-7013-2707
年中無休　8時～19時　お見積り無料

埼玉県都市ボートレース企業団からのお知らせ

競艇開催日／11月１日㈮～４日㈪
11月15日㈮～18日㈪

会　　場／戸田ボートレース場

※朝霞市は埼玉県都市ボートレース企業団に加盟しており、企業団からの配分金をさまざまな事業に活用しています。

問／埼玉県都市ボートレース企業団
☎048-823-8711
https : //www.boatrace-toda.jp/

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

朝霞市は男女平等社会の実現を目指しています
「女性も男性も輝く社会とは」

問／それいゆぷらざ（女性センター）　☎463-2697

「男女平等の社会を目指す」には、どうしたらよいのかと考えてみた。日本は、まだまだ男女平等とは言い難い社会ではないだろうか。昔から、「男女平等」の議論はあったが、今と比べ、問題意識は高くなかったように感じる。その理由のひとつとして、日本人は世間体を気にする、他人を気にしすぎるところがあり、「男性は仕事へ、女性は家庭を守る」という意識が当たり前だったからかもしれない。

それでは、なぜ今「男女平等」と取りざたされるのだろう。それは「意識の変化」の表れではないだろうか。「他人を気にしなくてもいい」という風潮になり、「個」を尊重し、「個」を大切にしようとするなど、仕事とプライベートへの考え方で、意識が大きく変わってきたからではないだろうか。

我が家では、3人の子どもを育てるのに、必死であったので「男女平等」について話し合うまでもなく、二人で協力して、育児も仕事もすることが必然だった。それこそ、我が家は男女平等でなければ成り立たず、他人を気にする、世間体を気にするどころではなかった。朝早く、スーツ姿で自転車に子どもを乗せ、保育園に向かうことが私の日課だった。そのお陰で、保育園の保護者同士や園長先生とも親しくなれ、それは良い思い出となり、今は懐かしく感じる。

最近では、男性がお子さんをおんぶして保育園等に向かう姿を見かける。男性が子育てに関わりやすい環境になりつつあるのかもしれない。これからは、仕事かプライベートかに偏るのではなく、それぞれのライフスタイルを尊重し、両立することが大切になるのではないだろうか。男性も、育児や家事のことを進んで行い、働きたい女性は社会で個性と能力を発揮し、各々が支え合って活躍することが大事だと思う。「男女平等」を考えるとき、重要なのは、仕事とプライベートのバランスであると思う。どちらか一方に偏らない、ということではないだろうか。これによって、少子化問題や労働力の担い手不足、さらには就労における男女の処遇等の改善にも一役買うのではないだろうかと私は考える。互いを尊重し合い、男女格差のない平等な社会の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスについて考えてみるのはどうだろうか。

※このコラムは、「男女平等推進事業企画・運営協力員」と協働で、日々の生活の中で感じている「男女平等」について執筆しています。

11月1日～12月9日は「障害者等用駐車場マナーアップキャンペーン強調期間」です

問／埼玉県福祉政策課　☎048-830-3391

「障害者等用駐車場」は必要な人のために空けておこう

車椅子使用者や、体の不自由な高齢者、障害のある方など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な人のための、幅の広い駐車区画のことです。必要がない人は駐車しない。皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

埼玉県ホームページ

催し・講座

記載のないものは、**対象**／どなたでも　**費用**／無料、**申込方法**／事前申込不要

「あさか冬のあかりテラス2024」イルミネーション点灯式イベント

問／みどり公園課　☎463-0374

陸上自衛隊東部方面音楽隊の演奏やキッチンカー・クラフトショップの出店もあります。ぜひ、ご来場ください！

日時／11月30日㈯　午後5時～　　**会場**／シンボルロード　ほそう広場

※点灯式に伴い、公園通り（市道8号線）を車両通行止めします。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

冬休みのこども応援！　フード・ドライブキャンペーン！

問／こども未来課　☎463-2930

市内のこども食堂等の活動を支援するため、ご家庭で消費しきれない食品を会場へお持ちください！

日時／11月30日㈯　①④午前10時～正午　②午前10時～午後8時　③午前10時～午後10時

会場／①花の池テラス（市役所正面広場）　②フタバスポーツ朝霞本店（幸町3-4-15）

③マルエツ朝霞店（本町1-12-10）　④リサイクルプラザ駐車場

対象食品／「未開封で常温保存が可能」で「賞味期限が令和7年2月末以降」の食品

申…申し込み　問…問い合わせ

催し・講座

記載のないものは、**対象**／どなたでも
費用／無料、**申込方法**／事前申込不要

朝霞市防災フェア

問／危機管理室　☎463-1788

日時／11月10日㈰　午前９時～午後２時　※雨天決行
会場／くみまちモールあさか（根岸台3-20-1）
内容／防災体験、車両展示、防災スタンプラリー等

あさか朝市

問／産業振興課　☎463-1903

日時／11月10日㈰　午前７時～９時
※11月は第２日曜日に開催。ご注意ください。
会場／花の池テラス（市役所正面広場）
内容／インテリア雑貨、軽食、野菜など

朝霞の森　秋まつり

問／朝霞の森秋まつり実行委員会　大野（おおの）　☎090-5209-9467

日時／11月９日㈯　午後１時～５時　※雨天中止
会場／朝霞の森
内容／コンサート、キャンプファイヤー、落ち葉プール、模擬店など（プレーパークも同時開催）

園庭開放（いっしょにあそぼう保育園で）

問／保育課　☎463-2939

未就園児も自由に遊べるよう園庭を開放しています。
日時／11月６日㈬・20日㈬
午前９時30分～11時30分　※雨天中止
会場／各公設保育園（北朝霞保育園分園は除く）

さくらんぼのイベント

会場・申・問／子育て支援センター「さくらんぼ」　☎450-7708

ピースのお部屋	**日程**／11月19日㈫	**対象**／生後２か月	**定員**／６組
タッチのお部屋	**日程**／11月13日㈬	**対象**／生後５か月	**定員**／６組
ハニーのお部屋	**日程**／11月14日㈭	**対象**／生後８か月	**定員**／６組

共通事項　**時間**／午前９時30分～10時30分　**申込方法**／11月５日㈫から電話で（先着順）

第19回はあとぴあふれあい祭り

問／朝霞市社会福祉協議会　☎486-2475

日時／11月23日（土・祝）　午前９時30分～午後２時　**会場**／はあとぴあ（総合福祉センター）
内容／イベント：ふれあいミニ動物園・缶バッジ制作・福祉体験・ゲームコーナー・児童館ブース・切り絵体験と展示・手づくり模型で遊ぶ・マジックショー　飲食：つきたて餅・キッチンカー・喫茶「お花畑」・売店「はっぴぃ」

シニア世代のための就職面接会

申・問／ハローワーク朝霞　☎463-2233(41#)

日時／11月19日㈫　午後１時30分～３時30分
会場／志木市民会館仮設会議室(志木市本町5-26-1 マルイファミリー志木８階)
対象／おおむね55歳以上の方
定員／100人(先着順･事前予約制)　**申込方法**／電話で

社会保険労務士による労働・社会保険相談窓口

申・問／産業振興課　☎463-1903

日時／毎月第３土曜日　午後１時～４時(１人１時間まで)
会場／産業文化センター
対象／市内在住・在勤者、市内事業者
相談内容／職場トラブル・労働条件など
申込方法／電話で

地元の社会保険労務士による無料相談会

申・問／埼玉県社会保険労務士会あさか支部　堀川（ほりかわ）　☎461-5105　✉horikawa@matsusita-office.com

日時／11月15日㈮　午前10時30分～午後４時30分（最終受付：午後４時）※予約不要(事前予約も可能)
会場／産業文化センター２階　研修室兼集会室１
内容／年金・社会保険・職場トラブル・成年後見など社会保険労務士が無料で相談に応じます。

無料税務相談会

申・問／関東信越税理士会朝霞支部事務局　☎465-0025

日時／11月15日㈮　午前10時30分～午後４時30分（最終受付：午後４時）
会場／産業文化センター２階　研修室兼集会室１
対象／朝霞・志木・和光・新座市に在住の方
申込方法／電話で（事前予約制）

第８回分譲マンションの管理・修繕に関わる情報と意見の交換会

申・問／分譲マンション地域ネットワーク　奈良（なら）　☎090-6790-1518　✉bunman.chiikinet@gmail.com

日時／11月16日㈯　午後１時30分～４時30分　**会場**／和光市中央公民館　第１会議室（和光市中央1-7-27）
持ち物／マンションの長期修繕計画書（可能な方のみ）
申込方法／氏名・電話番号・マンション名（または所属団体名）・参加予定人数を電話またはメールで

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

催し・講座

記載のないものは、**対象**／どなたでも　**費用**／無料、**申込方法**／事前申込不要

登録手話通訳者試験

申・問／朝霞市社会福祉協議会　☎486-2479　FAX486-2473

日時／12月4日㈬　午前9時～　　**会場**／はあとぴあ（総合福祉センター）
受験資格／受験日現在、満20歳以上で次のいずれかの要件を満たしている方
①市（または国・県・他市区町村）が実施する手話通訳者養成講習会を修了している
②①と同程度の技術を有し、1年以上の通訳経験がある
試験内容／読み取り筆記・口述、聞き取り表現、筆記、面接
申込方法／11月1日㈮～15日㈮（受付時間：土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）に、窓口で
※受験案内・申込書・履歴書は、窓口で配布するほか、社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

黒目川クリーンエイド＆プラごみゼロ 2024

主催・問／あさか環境市民会議　小林（こばやし）　☎090-2436-1243

海のごみは川から、川のごみは私たちの暮らしから。川のごみを拾って、何がどれだけ多いのかチェックします。
日時／11月10日㈰　午前10時～11時30分　※雨天中止　　**会場**／浜崎黒目橋（産業文化センター横）
共催／黒目川に親しむ会、生態系保護協会朝霞支部　　**その他**／長袖・長ズボン着用、飲み物持参

黒目川エコ探検～南沢湧水群周辺

主催・申・問／あさか環境市民会議　松永（まつなが）　☎090-3451-0381　✉halgenki@gmail.com

黒目川上流、東久留米市内落合川流域の南沢湧水群周辺を約6㎞歩きます。どんな発見があるでしょうか？
日時／12月1日㈰　午前9時～午後2時　※雨天中止（小雨決行）　　**集合**／午前9時に朝霞台駅南口　りそな銀行前
費用／保険代100円、交通費（バス代）　　**持ち物**／お弁当、飲み物、筆記用具、雨具、歩きやすい服装・靴で
申込方法／氏名・電話番号を電話またはメールで（メールの場合、件名を「黒目川エコ探検」で送信）

クリーン＆マナーアップキャンペーン！

主催・申・問／動物との共生社会を目指す会 Vest.　清水（しみず）　☎090-5394-3717　✉vest.asaka@gmail.com

黒目川沿いの遊歩道とその周辺のゴミと放置フンを回収しながら、ワンちゃん連れの方にウンチ袋の配布とマナーアップの声かけをします。
日時／11月17日㈰　午前10時～正午　※雨天中止　**会場**／黒目川堤防（リサイクルプラザ入り口集合）　**定員**／15人
持ち物／ポリ袋、軍手、トング（なければ貸出可）、犬連れの方はお散歩グッズ　**申込方法**／電話またはメールで

親子で楽しむ“絵てがみ教室”

主催・申・問／NPO法人朝霞ぐらんぱの会　加藤（かとう）　☎080-5171-1681　✉asaka.grandpa.npo@gmail.com

日時／12月8日㈰　午前10時～正午　　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　　**定員**／10組20人（先着順）
対象／市内在住の小学生とその保護者　　**講師**／片柳芳枝（かたやなぎよしえ）さん
内容／手紙を書く楽しさと絵を描く楽しさ　　**費用**／300円
持ち物／新聞紙（見開き1枚）、ぞうきん、ポケットティッシュ、筆記用具
申込方法／氏名（お子さんと保護者）・住所・電話番号をメールまたは右のコードで

市民活動支援ステーションでの講座情報

会場・申・問／市民活動支援ステーション・シニア活動センター　☎463-1417
✉simin_katudo@city.asaka.lg.jp

○はじめての Zoom 相談会
ビデオ会議アプリ「Zoom」の利用方法とその活用術を学んで、団体活動に役立ててみませんか？
日時／11月24日㈰　①午前10時～　②午前11時30分～　③午後1時30分～　④午後3時～
⑤午後4時30分～　※個別相談形式、1枠1時間程度（事前予約・先着順）
対象／市民活動をしている方または関心のある方　※初心者向け
持ち物／スマートフォンまたはパソコン、筆記用具　　**申込方法**／電話で

Zoom 相談会

○市民活動に役立つ！SNS 活用法～インスタグラム編～
市民活動の情報発信・収集のため、インスタグラムを活用しよう！
日時／12月14日㈯　①午前10時～　②午前11時30分～　③午後1時30分～　④午後3時～
⑤午後4時30分～　※個別相談形式、1枠1時間程度（事前予約・先着順）
対象／インスタグラムを活用し市民活動情報を発信・収集したいと考えている方（既に活用している方も可）
持ち物／スマートフォン、筆記用具　　**申込方法**／電話で

SNS 活用法

申…申し込み　問…問い合わせ

催し・講座

記載のないものは、**対象**／どなたでも　**費用**／無料、**申込方法**／事前申込不要

フレッシュトレーニング教室（1～3月）

問／長寿はつらつ課　☎463-1952・1719
申／株式会社ルネサンス　☎090-8460-6560　FAX485-2203　✉r-2460@s-renaissance.co.jp

会場１：ゆめぱれす（市民会館）
日程／1月22日～3月12日の毎週水曜日（全８回）　**定員**／各40人
時間／①午前９時15分～10時15分　②午前10時45分～11時45分
会場２：㈱ランダルコーポレーション（西原1-7-1）
日程／1月23日～3月13日の毎週木曜日（全８回）　**定員**／各16人
時間／①午前９時15分～10時15分　②午前10時45分～11時45分
会場３：宮戸市民センター
日程／1月24日～3月14日の毎週金曜日（全８回）　**定員**／各15人
時間／①午前９時15分～10時15分　②午前10時45分～11時45分
共通事項
対象／市内在住の65歳以上で軽い運動ができる方　※医師に運動を禁止されている方は参加できません。
内容／運動機能低下防止のための健康体操（筋力トレーニング、ストレッチ、脳トレ、リズム体操など）
申込方法／右上のコードまたは株式会社ルネサンスへ電話・FAX・メールで、氏名・生年月日・住所・電話番号・緊急連絡先・希望の会場と時間（第２希望まで可）をお伝えください。
申込期間／11月６日㈬～12日㈫（電話の場合、土・日を除く午前10時～午後４時）
※申込多数の場合、抽せん（新規の方優先）。当選の方のみ、12月中旬に参加券を送付します。

申込フォーム

介護のことの座談会

申・問／地域包括支援センターひいらぎの里　☎291-9111

日時／11月20日㈬　午後１時30分～３時30分
会場／根岸台市民センター　ホール
内容／お茶を飲みながら、「介護のこと」、一緒に話をしませんか？介護保険制度の疑問や不安に思うことなどを聞かせてください。
定員／25人（事前申込・先着順）　**申込方法**／電話で

スマホ個別相談会withきらぼし銀行

申・問／地域包括支援センターひいらぎの里　☎291-9111

日時／11月25日㈪ ①午前９時20分～ ②午前10時～ ③午前10時40分～ ④午前11時20分～
※各回40分程度
会場／きらぼし銀行朝霞支店（根岸台5-1-1）
内容／スマホの操作など、個別相談を受け付けます。
定員／各回４人（事前申込・先着順）　**申込方法**／電話で

誰でも介護者サロン

主催・申・問／あさか介護者サロン「ほっとの会」　森田（もりた）
☎080-3176-4938　✉hothot201205@gmail.com

日時／12月１日㈰　午前10時～11時30分　**会場**／宮戸市民センター　第１会議室　**定員**／10人
対象／現在介護をしている方、以前介護をしていた方、今後の介護が気になる方　**費用**／100円（お茶代）
申込方法／電話またはメールで

朝霞いきいきふれあいひろば

主催・問／朝霞いきいきネットワーク　佐々木（ささき）　☎080-6636-8886

朝霞いきいきネットワークで繋がる仲間が企画し、どなたでも参加できる世代間交流イベントを開催します！
日時／12月３日㈫　午前10時30分～午後４時（午前10時30分～ミュージック脳トレ、11時30分～福祉作業所パン販売、午後２時～大人リトミック）、４日㈬　午前９時30分～午後３時（午前10時30分～気功体験免疫力UP、午後２時～「小さな集い・音楽療法デモンストレーション」）
内容／団体の展示・頒布、各種体験イベント　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター

介護サービス事業所　説明会・見学ツアー

申・問／地域包括センター内間木苑　☎458-2022

内間木圏域にある介護施設の説明および施設見学を行います。説明会のみの参加も可能です。
説明会　**日時**／11月20日㈬　午後２時～３時30分　**会場**／宮戸市民センター　**定員**／20人（先着順）
見学ツアー　**日時**／12月７日㈯　午後２時～３時30分　**集合・解散**／北朝霞駅東口　ロッテリア前
定員／６人（説明会参加者から抽せん）　**持ち物**／筆記用具
見学先／あさひデイサービス→スリーベル朝霞→グループホームときわ
共通事項　**対象**／市内在住の方　**申込方法**／11月１日㈮午前９時から電話で

催し・講座

記載のないものは、**対象**／どなたでも　**費用**／無料、**申込方法**／事前申込不要

【都市間交流先情報】越生町営樹木葬墓苑「五大尊花木墓苑」現地見学会

問／越生町まちづくり整備課　☎049-292-3121（内線：153・156）

五大尊花木墓苑は、墓石を設けず、できる限り自然なままで土に還る「自然葬」という新しい供養の形を実現した墓苑です。先着30組に越生の農産物をプレゼントします！

日時／11月17日㈰　午前10時～午後3時　※荒天時中止　**会場**／越生町営樹木葬墓苑（越生町大字黒岩336番地）

第29回あさか寄席～橘家文蔵・柳家喬太郎 二人会～

会場・問／ゆめぱれす（市民会館）　☎466-2525

太鼓・三味線の音とともに、落語の面白さを朝霞で堪能しませんか。異なる持ち味の二枚看板が魅せる、味わい深い芸の競演へ、ぜひお越しください。

日時／令和7年1月18日㈯　午後1時30分（開場：午後1時）

出演／橘家文蔵、柳家喬太郎（大神楽曲芸：柳貴家雪之介）　**入場料**／【全席指定】2,000円

発売日／11月16日㈯午前10時から、ゆめぱれす（市民会館）窓口で（電話予約は同日午後1時30分～）

JazzNight

会場・問／ゆめぱれす（市民会館）　☎466-2525

毎年恒例 Jazz Night !! 迫力ある生演奏を、食事やビールなどを楽しみながら、ジャズの心地よい音色が奏でる極上空間を朝霞でお楽しみください。

日時／12月20日㈮　午後6時15分（開場：午後6時）

入場料／【全席指定】5,000円（食事付き飲み放題）

定員／112人

発売日／11月9日㈯午前10時から、ゆめぱれす（市民会館）窓口で（電話予約は同日午後1時30分～）

東洋大学公開講座

問／東洋大学朝霞事務課　☎468-6311

2024年春に移転・改組し新しくなった東洋大学朝霞キャンパスで、「フードデータサイエンスって何？」をテーマに公開講座を行います。

日時／11月23日（土・祝）　午前11時～正午

会場／東洋大学朝霞キャンパス　2号館2101教室

講師／食環境科学部フードデータサイエンス学科　准教授　竹田麻里

申込方法／右のコードで

求人企業合同面接会

問／埼玉県雇用対策協議会　☎048-647-4185

日時／11月22日㈮　午後1時～4時（受付：正午～午後3時30分）

会場／大宮ソニックシティビル　市民ホール（さいたま市大宮区桜木町1-7-5）

対象／令和7年3月大学・短大・専門学校等卒業予定者、3年以内の既卒者、令和8年3月大学・短大・専門学校等卒業予定のインターンシップ検討者

わくわくどーむからのご案内

会場・問／わくわくどーむ（健康増進センター）　☎472-6000

≪第5期12月開講（12・1月）スポーツ教室のご案内≫

対象／市内在住・在勤・在学の方（医師から運動を禁止されている方は申し込みできません）

※各教室の日程や対象者などの詳細は、わくわくどーむホームページでご確認ください。

わくわくどーむホームページ

お子さんを対象に開催予定の主な教室　**申し込みは Web からがおすすめです!!**

◇プール　※幼児はおむつが完全に外れている3歳以上の未就学児が対象です。

・幼児水泳教室（火～土曜日）　・こども水泳教室（初級・中級・上級・特級）

◇スタジオ

・キッズ基礎ダンス　・リトルチアダンス　・キッズヨガ　・キッズバレエ　・キッズテーマパークダンス

・キッズチアダンス（初級～中級）　・キッズ HIPHOP（初級～中級）　・キッズ空手（初級～上級）

受付期間／11月1日㈮～14日㈭　※申込多数の場合は、抽せん

詳細・申込方法などは、右のコードでご確認ください。

Web 予約

16歳以上の方が対象の教室

◇プール

・レディース水泳教室（初級・中級・上級）　・シニア水泳教室（60歳以上）　・アクアビクス　・成人水泳教室

◇スタジオ　全20種目

1次募集受付（前期継続者優先期間）／11月1日㈮～14日㈭

2次募集受付／11月15日㈮～　※1次募集にて定員に満たない教室がある場合のみ

詳細、申込方法などは、ホームページをご確認ください。

≪わくわくどーむ11月の休館日≫　11月5日㈫

※3～11月は毎月第1月曜日、12～2月は毎週月曜日がお休みです。（祝日の場合は、翌営業日が休館日）

問…問い合わせ

生涯学習・スポーツ課　〒351-8501　朝霞市本町1-1-1
☎463-2920　FAX467-4716
syogaku_sports@city.asaka.lg.jp

生涯学習体験教室参加者を募集!!

教室番号	教室名・講師	日　時	会　場	費　用	定　員
	サイエンスアート展 **講師**／NPO 法人科学芸術学際研究所 ISTA の皆さん 科学知識を応用したアート作品を鑑賞し、制作過程を学ぶことにより、造形デザインの基礎を学習することができます。	①11月16日(土) 正午～午後5時 ②11月17日(日) 午前10時～午後4時	中央公民館・コミュニティセンター	無料	なし ※申込不要
24	**カンタン遺言書作成セミナー** **講師**／彩相続相談所　藤田孝久さん 相続を争族にしない遺言書作成を学びます。	12月1日(日) 午後1時～3時	産業文化センター	無料	20人
25	**100歳は夢でない―老後の生き方を考える** **講師**／岡野誠一さん 元気に幸せに暮らすキーワードは、食事、運動、病気、お金、家族や友人、自助と自立、ストレス、趣味、生きがい、前向きに生きるなど一人ひとりの生き方で決まります。	12月4日(水) 午前10時～11時30分	中央公民館・コミュニティセンター	無料	15人
26	**指で描く　パステルアート** **講師**／松田明子さん　**対象**／成人 指でくるくると描く、心癒される小さなアートです。	12月10日(火) 午前9時30分～11時30分	中央公民館・コミュニティセンター	50円 (材料費)	10人
27	**書の楽しみ、魅力、こころ―書の教室** 3回連続講座 **講師**／若松永晄さん　**対象**／成人 第1回は漢字中心。第2回は仮名中心。第3回は漢字かな交じり（現代文）を中心に、それぞれの魅力を巡っていきます。	12月14日(土)、 令和7年1月18日(土)、 2月8日(土) 午後1時～4時	中央公民館・コミュニティセンター	2,400円 (教材費)	10人

対象／市内在住・在勤・在学の方　※申込多数の場合、抽せん。申込期間終了後、受講に関する通知を郵送します。

申込方法／**11月13日(水)【必着】**までに電話、FAXまたは右のコードで。

※詳しくは市のホームページまたは市内公共施設に設置するポスター・チラシをご確認ください。

市民企画講座

主催　認定・埼玉県指定 NPO 法人メイあさかセンター

「人生100年時代にむけて･･･ウェルビーイング･･」

日／11月16日(土)　午後1時30分～3時
会／中央公民館・コミュニティセンター
定／30人　参／300円
問／NPO 法人メイあさかセンター　☎468-6972

主催　NPO 法人あさか市民大学

「空き家について考える」

日／11月15日(金)　午前10時～正午
会／中央公民館・コミュニティセンター
定／25人（先着順）　参／300円
問／川池　☎090-5219-0262

※日時・会場についてはやむをえず変更する場合があります。詳細は各問い合わせ先にご確認ください。

第63回　朝霞市文化祭「芸能のつどい」

文化協会や市内で活動する団体が出演する秋の舞台です。舞踊や詩吟などの伝統芸能から、キッズダンスやフラダンスなどさまざまなジャンルの発表が繰り広げられます。
お楽しみ抽せん会で、素敵な景品をプレゼント！
ご来場をお待ちしています♪

日時／11月3日(日・祝)　午前10時～午後2時（終演予定）　**会場**／ゆめぱれす（市民会館）
費用／無料　**対象**／どなたでも　**申込方法**／不要

日日時　会会場　定定員　参参加費　問問い合わせ

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

生涯学習・スポーツ課　〒351-8501　朝霞市本町1-1-1　☎463-2403
総合体育館　〒351-0016　朝霞市青葉台1-8-1
☎465-9811　公社HP　https://absk.or.jp/

公社HP

交通規制のお知らせ

第63回ロードレース大会のため、交通規制を行います。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。
規制日時／11月23日(土・祝)　午前9時～午後1時頃
規制箇所／中央公園陸上競技場および朝霞の森周辺
問／生涯学習・スポーツ課

秦野弘法山公園 権現山展望台からの眺望が楽しみ

難易度★☆☆　約8km　主催／朝霞市歩こう会

日・集／12月15日㈰　午前7時30分　北朝霞駅東口広場（雨天決行）　**行程**／北朝霞駅→秦野駅（降車）→権現山243.5m→弘法山237m→東海大学前駅
対／小学生以上（小学生は保護者同伴）　参／300円（保険代等）　持／弁当・水筒・雨具等　締／11月29日㈮
申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入し、生涯学習・スポーツ課へ
問／前川　☎464-5394

第11回　フタバカップ

主催／朝霞市ソフトテニス連盟

日／12月14日㈯（予備日21日㈯）　午前8時30分～
会／青葉台公園テニスコート　対／小学1～3年生男子・女子、小学4～6年生男子・女子　参／1,500円
締／11月24日㈰　申／メールで問い合わせ先へ
問／安岡　☎080-3523-7563
✉yasuoka@kjc.biglobe.ne.jp

第15回　ベテランダブルステニス大会

主催／朝霞市テニス協会

日／12月8日㈰（予備日15日㈰・22日㈰）　午前8時40分　会／青葉台公園テニスコート　対／45歳以上の男女、60歳以上の男女、45歳以上ミックス　参／非協会員：2,500円、協会員：2,000円(保険料含)
締／11月20日㈬　申／右のコードで
問／朝霞市テニス協会
✉asakatennis.office@gmail.com

第19回　朝霞オープン バドミントン ミックス大会

主催／朝霞市バドミントン連盟

日／12月14日㈯　受付：午前9時～　会／総合体育館
種／ミックスダブルス　対／高校生以上
定／100ペア　参／1ペア4,500円(保険料含)
申／右のコードで　問／朝霞市バドミントン連盟　✉asakabado@yahoo.co.jp

文化・スポーツ振興公社からのご案内

【教室のご案内】

①ASAKA ビギナーズサッカースクール（全8回）

日／12月23日㈪～令和7年3月3日㈪　A：午後3時10分～（60分）、B：午後4時20分～（70分）、C：午後5時40分～（70分）　対／A：5～6歳の未就学児、B：小学1～3年生、C：小学2～4年生　定／A：20人、B・C：各24人　参／A：7,500円、B・C：8,000円

②小学生スプリントスクール（全8回、各60分）

日／12月23日㈪～令和7年3月3日㈪　A：午後4時30分～、B：午後5時40分～　対／A：小学1～3年生、B：小学4～6年生　定／各25人　参／7,700円

①・②共通
会／中央公園陸上競技場　締／11月29日㈮【必着】
※予備日を含めた日程等の詳細は公社ホームページをご確認ください。

【イベントのご案内】

ジュニアアスリート　ベースアップセミナー

日／令和7年1月25日㈯　午前10時～正午
会／総合体育館　対／小学4～5年生　定／100人
参／100円　締／12月25日㈬【必着】

共通事項
申／公社ホームページの申込フォームまたは往復はがきで。往復はがきの場合、次の内容を記入し総合体育館宛てに郵送　**往信面**：教室名(クラス)・住所・氏名・年齢(学年)・電話番号・保護者氏名　**返信面**：住所・氏名
問／総合体育館

体育施設臨時休館日（11～12月）

総合体育館　11月11日㈪・12月9日㈪
武道館（改修工事中）　～令和7年3月31日㈪
滝の根テニスコート　11月5日㈫・18日㈪～22日㈮、12月2日㈪・16日㈪　定期整備期間を含む

日日時　会会場　集集合場所　種種目　対対象　定定員　参参加費　持持ち物　締締め切り　申申し込み　問問い合わせ

生涯学習

博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上（博物館内）	☎463-2927
旧高橋家住宅	〒351-0005 根岸台2-15-10（根岸台市民センター隣）	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244

共通FAX468-0079

朝霞市博物館は外壁等改修工事を行っています（※通常通り開館しています）

朝霞市博物館では令和７年１月末（予定）まで、外壁等改修工事を行っています。通常どおり開館しておりますが、中庭の利用を中止している他、作業音がする場合があります。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

刊行物の有償頒布のご案内

博物館窓口および郵送で、過去の企画展図録・目録・報告書・研究紀要等の刊行物について、有償頒布を行っています。

郵送をご希望の方は、現金書留封筒に住所・氏名・希望する刊行物の名称・部数を明記したメモ、代金（現金）、送料（切手）を入れ、博物館まで送付してください。

詳しくは、市ホームページをご確認ください。

○刊行物の例

第37回企画展　樹木と人の暮らし
第36回企画展　台の城山遺跡と向山遺跡～弥生の斧を手に入れたムラ～
第35回企画展　はまさき　―地域に遺るもの―
第34回企画展　朝霞から見る古墳の出現　―方形周溝墓から古墳へ―
第33回企画展　朝霞町へ行楽に　―ゴルフ場があったころ―

博物館・文化財課のフェイスブックをチェック！

文化財課では、フェイスブックで情報を発信しています！

企画展や体験教室、旧高橋家住宅でのじゃがいも・さつまいも・さといも掘りやどきどきツアーなど、各種イベント情報や市内の文化財などを紹介しています。

ぜひチェックしてみてください！

埼玉ミュージアムカードをゲットしよう！

埼玉県西部地域の博物館・美術館25施設で、埼玉ミュージアムカードを配布しています。カードは、各博物館・美術館独自のオリジナル。あなたもこの機会に「埼玉ミュージアムカード」を集めてみてはいかがですか。埼玉の博物館・美術館の新たな魅力に出会えます。

朝霞市博物館では、柊塚古墳（県指定史跡）出土の家形埴輪のカードを配布しています。

※埼玉ミュージアムカードは、無料で入館者１人につき１枚配布。なくなり次第、配布終了します。

配布期間／12月15日㈰まで

11月のおやすみ

●博物館・埋蔵文化財センター	●旧高橋家住宅
5日㈫・11日㈪・18日㈪・22日㈮・25日㈪	5日㈫・11日㈪・18日㈪・25日㈪

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

みんなの図書館

朝霞市立図書館（本館）　〒351-0016　青葉台1-7-26
☎466-8686　FAX466-8441　✉tosyo@city.asaka.lg.jp
北朝霞分館　〒351-0033　大字浜崎669-1
☎470-6011　FAX470-6013
✉tosyobun@city.asaka.lg.jp

図書館ホームページ

♪図書館（本館）の催し物♪　問／図書館（本館）

おはなしくらぶ（乳幼児向けの読み聞かせ）

日／11月15日㈮　午前11時30分～正午
会／視聴覚室

うさみみタイム（幼児・児童向けの読み聞かせ）

日／11月7日・14日・21日・28日
毎週木曜日　午後3時～
会／視聴覚室
定／各回16組（先着順）

松の木読書会

『恋』小池真理子
日／11月8日㈮　午前10時～
会／読書活動支援室

♪北朝霞分館の催し物♪　問／図書館北朝霞分館

「北朝霞分館の絵本のよみきかせ」　申込制

日／11月19日㈫　午後3時～
会／産業文化センター2階　研修室兼集会室1
定／30人　※先着順、定員に満たない場合は当日受付可
申／窓口・電話・メールで、住所・氏名（ふりがな）・電話番号をお伝えください。

～北朝霞分館「テーマ展示」「ちょこっと展」～

問／図書館北朝霞分館

北朝霞分館では年間を通して、その時期ごとに話題のテーマ等を特集しています。お越しの際はぜひご覧ください。

新たな本との出会いがあるかもしれません。

●テーマ展示（2か月ごと）

年間を通してテーマに沿った本を展示しています。現在のテーマは「話したくなる雑学知識」です。

●ちょこっと展

約1か月ごとに、季節のイベントや旬の話題に関する本を展示しています。

令和6年度青少年対象講座
『魅力的なキャラクターを描こう！～顔と表情の描き方～』

問／図書館（本館）

「キャラクターを描くことはできてもイマイチ目に留まらない……」

「いつも同じ表情のキャラクターばかり描いてしまう……」

そんな皆さん必見！パッと目を引くキャラクターの描き方を学べる講座です。

日／12月15日㈰　午後2時～4時
会／図書館（本館）　視聴覚室
対／中学生～大学生相当の年齢の方
定／40人　※先着順
講／代々木アニメーション学院講師　根本聡美（ねもとさとみ）さん
持／鉛筆・消しゴムなど普段使っているツール（タブレット端末も可）
申／11月1日㈮～27日㈬に窓口・電話・メールで、住所・氏名（ふりがな）・学年または生年月日・電話番号を図書館（本館）へお伝えください。メールの場合は、件名を「青少年対象講座参加希望」としてください。

11・12月の図書館のおやすみ

●本館
11月12日㈫・22日㈮
12月10日㈫・20日㈮・28日㈯～令和7年1月4日㈯

●分館
11月13日㈬・23日（土・祝）～29日㈮（蔵書点検）
12月11日㈬・26日㈭・28日㈯～令和7年1月4日㈯

●公民館図書室臨時休館日

東朝霞公民館
11月7日㈭（蔵書点検）・7日㈭～10日㈰（公民館まつり）

南朝霞公民館
11月21日㈭（蔵書点検）

北朝霞公民館
11月1日㈮～令和7年3月31日㈪（空調設備改修工事のため）

内間木公民館
11月14日㈭～17日㈰（公民館まつり）

ティーンズコーナー　テーマ展示『Let's drawing!』

青少年対象講座との連動企画！昨年ご好評をいただいた展示が帰ってきました。

初心者にも分かりやすいイラスト教本や、玄人向けの参考書、「自分では描かないけれど、見るのは好き」という方にもイラスト集を展示しています。

芸術の秋に合わせて、絵を描き始めてみたい方にもおすすめの展示です。

ぜひ、ティーンズコーナーまでお越しください！

日日時　会会場　対対象　定定員　講講師　持持ち物　申申し込み　問問い合わせ

施設名	電話番号	住　所	メールアドレス	施設名	電話番号	住　所	メールアドレス
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	〒351-0016 青葉台1-7-1	tyuo-kom@city.asaka.lg.jp	南朝霞公民館	461-0163	〒351-0023 溝沼1-5-24	minami-kom@city.asaka.lg.jp
東朝霞公民館	463-9211	〒351-0005 根岸台6-8-45	higasi-kom@city.asaka.lg.jp	北朝霞公民館	473-0558	〒351-0035 朝志ケ丘1-4-1	kita-kom@city.asaka.lg.jp
西朝霞公民館	462-1411	〒351-0014 膝折町4-19-1	nisi-kom@city.asaka.lg.jp	内間木公民館	456-1055	〒351-0032 田島2-18-47	utimagi-kom@city.asaka.lg.jp

※番号はお間違いのないようにお願いします。

公民館のひろば

特に記載のないものは、どなたでも参加することができます。お気軽に申し込みください。

各公民館の催し物の詳細は、右のコードからご確認ください。（市ホームページにリンクします）

東朝霞公民館　問／☎463-9211

●子どもふれあい広場　人形劇「カエルのぼうけん」

日／12月14日㈯　午前11時～11時40分　対／乳幼児とその家族　定／10組（1組4人まで）　講／人形劇サークルたんぽぽの皆さん（公民館活動サークル）　参／無料　締／11月24日㈰　申／電話・窓口・右上のコードで

西朝霞公民館　問／☎462-1411

●西朝霞公民館まつりの日程が変更となりました

西朝霞公民館が選挙の投票所となるため、西朝霞公民館まつりを延期し、下記の日程で開催します。

日／11月9日㈯・10日㈰　午前10時～午後3時

●育児講座「絵本の時間　ぽぽたいむ」

絵本の読み聞かせや音楽を楽しみましょう。

日／11月13日㈬　午前10時30分～10時50分
対／乳幼児とその保護者　定／8組程度
申／当日直接会場へ

北朝霞公民館（会場：中央公民館）　問／☎473-0558

●教養講座「手づくりにチャレンジ！クリスマスリース」

今年はクリスマスリースを手作りしませんか？お部屋やドアに素敵なリースを飾りましょう。

日／12月5日㈭　午後1時～4時　対／どなたでも
定／10人　講／唐沢由起子さん　参／3,000円（材料費）
締／11月24日㈰　申／電話または右上のコードで

●わんぱくキッズランド「クロスウィービング（くもの巣編み）」

枝をクロスしたものにカラフルな毛糸をかけて飾りを作りましょう。

日／12月7日㈯　午後1時30分～3時　対／小学生
定／15人　講／　磯貝佳子さん　参／無料
締／11月26日㈫　申／電話または右上のコードで

内間木公民館　問／☎456-1055

●生活教養講座「陶芸体験！」

土に触れ、世界に一つだけの作品を作ってみませんか？

回	実施日	学習内容
1	12月23日㈪	陶芸体験（マグカップづくり）
2	令和7年1月27日㈪	作品受け取りと電動ろくろ体験

※時間はいずれも午前10時～正午
会／丸沼陶芸倶楽部（現地集合・解散）
対／成人　定／12人　講／丸沼陶芸倶楽部　榎本洋二さん、榎本美鈴さん、松本充央さん
参／3,000円　持／タオル・エプロン　締／11月30日㈯正午　申／電話・窓口・右上のコードで

南朝霞公民館　問／☎461-0163

●生活教養講座「65歳から豊かに暮らす未来設計図～働き方・年金・資産運用のヒント～」

日／11月30日㈯　午後1時30分～3時　対／どなたでも
定／20人　講／ファイナンシャルプランナー濱口徳広さん　参／無料　締／11月15日㈮　申／窓口・電話・右上のコードで

●南っ子クラブ「小学生のためのカラダづくり」

足が速くなれる方法や体幹トレーニングを通じて思い切り体をうごかそう！

日／12月1日㈰　午前10時～11時30分
対／小学生　定／15人　講／スポーツインストラクター　むかいひろこさん
持／上履き　締／11月15日㈮
申／電話・窓口・右上のコードで

中央公民館　問／☎465-7272

●成人教養講座「体験型！スマホ入門」

スマホアドバイザーによる初心者向けの講座です。

日／11月26日㈫　午後2時～3時30分　対／成人でスマホ初心者の方　定／20人　参／無料　持／筆記用具
※参加者は、貸出用スマートフォン（android端末）を使用　締／11月12日㈫正午　申／窓口・はがき・右上のコードで（抽せん結果は、当せん者のみ通知します）

●こども天体教室「月や木星を観測してみよう！」

天体望遠鏡から見える月や木星はどんなふうに見えるかな？お楽しみに!!

日／12月13日㈮　午後6時～8時
対／小学生とその保護者　定／15組30人（小学生1人に保護者1人）
講／朝霞第一中学校元教員　戸鹿野宏道さん　締／11月22日㈮正午　持／筆記用具
申／はがき・窓口・右上のコードで（抽せん結果は、当せん者のみ通知します）

●悠ゆう大学「これからの知っておきたいお金の話」

今後の生活を見据えた社会保険、退職金、税金の仕組みのほか、資産寿命の延伸、相続などについて学びます。

日／12月10日・17日・24日　すべて火曜日　午後2時～4時　対／全日程参加できる方　定／30人　締／11月19日㈫正午　講／金融経済教育推進機構（J-FLEC）所属芳賀良さん　申／はがき・窓口・右上のコードで（抽せん結果は、当せん者のみ通知します）

※先着順などを除き、定員のある講座で申込多数の場合は、市内在住者を優先し、抽せんとなります。

11月の各公民館のおやすみ

●**中央・北朝霞公民館**　4日㈪・11日㈪・18日㈪・25日㈪
※北朝霞公民館は、令和7年3月31日㈪まで中央公民館に事務所を移転しています。
●**東・西朝霞公民館**　3日（日・祝）・4日㈪・11日㈪・17日㈰・23日（土・祝）・25日㈪
●**南・内間木公民館**　3日（日・祝）・4日㈪・5日㈫・10日㈰・18日㈪・23日（土・祝）・24日㈰

日日時　会会場　対対象　定定員　講講師　参参加費　持持ち物　締締め切り　申申し込み　問問い合わせ

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

高血圧の診断と治療

朝霞地区医師会　相川（あいかわ）　大（まさる）
☎464-4666

【はじめに】

血圧とは動脈内部の圧を指し、血圧が高い状態が高血圧です。頭痛やめまいなどの症状が出ることもありますが、ほとんどの人は自覚症状がなく実感がわきにくいかもしれません。しかし、高血圧は長い時間をかけて血管や心臓に強いストレスをかけ、脳卒中や心筋梗塞などの重大な病気を起こす危険性を高めます。高血圧治療の目的はこれらの病気が起きないように予防することです。

【診断】

血圧には上の値と下の値があり、「（上の値）／（下の値）mmHg」と表記されます。上の値は心臓が収縮したときの値（収縮期血圧）で、下の値は心臓が拡張したときの値（拡張期血圧）です。

血圧測定には、診察室で測る「診察室血圧」と家庭で測る「家庭血圧」があります。診察室血圧は緊張するなどして高くなる傾向があります。そのため、診察室血圧で140／90mmHg以上、家庭血圧で135／85mmHg以上を高血圧としています。最近では家庭血圧が重視されています。家庭血圧の測定では原則1日2回、朝と晩に測定しましょう。緊張すると血圧は高くなりますので、リラックスして測ることも大切です。

自動血圧計は薬局、家電販売店などで購入できます。いくつか種類があり、上腕に巻くもの、手首に巻くもの、指に巻くものなどがあります。一般的には上腕に巻くものが最も正確とされています。

【治療】

高血圧治療を開始する際、ご自身にあった治療目標値を設定することが重要です。75歳未満は診察室血圧130／80mmHg未満・家庭血圧125／75mmHg未満、75歳以上では診察室血圧140／90mmHg未満・家庭血圧135／85mmHg未満を目指すようにします。ただし、合併する病気によっては目標値が異なる場合もありますので、医師に相談して治療目標値を決めましょう。

高血圧治療は、通常、まず食事療法、運動療法、禁煙などの生活習慣の改善から始めます。

第1のポイントは塩分制限です。高血圧には塩分の摂りすぎが大敵です。高血圧患者の1日の塩分摂取目標は6g未満とされています。塩分の他に、カロリーや脂肪分にも気をつけましょう。特に、肥満や脂質異常症を伴っている場合は注意が必要です。飲酒は適量であれば緊張をほぐすことが期待できます。ただし飲みすぎると血圧を上昇させるので、1日に日本酒なら1合、ビールなら中瓶1本程度にしましょう。

適度な運動を30分以上、できれば毎日、少なくとも週3回以上行うと効果的です。少し汗ばむくらいのウォーキングをお勧めします。時間の余裕がなければ10分以上の運動を数回行い計30分以上としても結構です。それでもおっくうだと思われる方は掃除・洗濯・買い物、あるいはエレベーター・エスカレーターでなく階段を使うなど、まずは日常生活のなかで運動量を増やしてみましょう。

禁煙は大切です。やめるという意思を強くもってください。医師の指導とともに禁煙を助ける禁煙補助剤を使う方法もあります。ストレスもよくありません。上手に気分転換を図りましょう。また急に寒いところに出る、熱いお風呂に入る、重い物を急に持ち上げる、排便時にいきむなどの行動は血圧が急に上昇するので気を付けてください。

生活習慣を改善しても血圧が下がらない場合は降圧薬（＝血圧を下げるための薬）による治療を始めます。降圧薬には様々な種類があり、その選択はとても複雑です。1剤で血圧が下がらない場合は複数の種類を組み合わせて内服することがあります。もし副作用が気になったら遠慮せずに医師に相談しましょう。また、ふらつき、立ちくらみ、だるさなどを自覚した場合、血圧が下がり過ぎていることがありますのでお申し出ください。

【おわりに】

高血圧治療で一番大切なことは、患者さん自身の「治療しよう」という気持ちです。ただし、無理をして頑張りすぎると長続きしないかもしれません。まずはできることをひとつずつ増やしていくのが良いでしょう。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日		場所	施設名	科目	電話(048)	場所	施設名	科目	電話(048)
11	3	新座	イリス内科・糖尿病クリニック	内、糖内	424-8756	朝霞	はねだクリニック	内、外、消内、肛、放	469-2139
	4	志木	志木ホームクリニック	内、小	487-1255	和光	和光駅前皮フ科	皮、アレ、美容皮膚科	450-1102
	10	新座	志木駅前いとう内科内視鏡クリニック	内、消内	485-1506	新座	新座駅前耳鼻咽喉科	耳、アレ	458-0390
	17	朝霞	あいかわ循環器内科・内科	循内、内	461-8585	新座	せおクリニック	消内、内、外、肛	480-3905
	23	朝霞	富岡医院	内、循内、小	461-7581	朝霞	北朝霞整形外科	整外、内、リウ、リハ	474-7711
	24	新座	新座クリニック	内、消内、循内、呼内、麻	479-6321	和光	せきね耳鼻咽喉科クリニック	耳、アレ	460-3387

※当番医は変更になる場合があります。確認してからお出かけください。

日曜日、祝日に開局している薬局

下のコードから確認できます。

救急医療のお問い合わせ

●埼玉県南西部消防局　☎460-0123
●埼玉県救急電話相談　＃7119（全国共通ダイヤル）または☎048-824-4199（ダイヤル回線、ＩＰ電話）

申…申し込み　問…問い合わせ

申・問／健康づくり課
☎465-8611 FAX466-7522

11月8日は「いい歯の日」
毎日の歯みがきで、みんな
「1(い)」「1(い)」「8(は)」！

乳幼児と保護者の方へ

内　容	日　時	会　場	対　象	そ　の　他
離乳食ステップアップ教室	12月19日㈭ 午前10時～11時45分	保健センター	令和６年１月～５月生まれの第１子の保護者	申／11月７日㈭から電話で （先着20組）
マタニティ教室	令和７年１月11日㈯ 午後１時30分～３時30分 １月26日㈰ 午前10時～正午または 午後１時30分～３時30分		令和７年４月～６月出産予定の初妊婦・パパになる方	内容／歯っぴい講座、家族で育む食生活講座、もく浴・妊婦体験、ＤＶＤ上映 申／11月７日㈭から電話で （先着32組）
乳幼児健康診査	詳しい日程は、市ホームページをご確認ください。			

成人の方へ

内　容	日　時	会　場	対　象	そ　の　他
こころの健康相談	11月22日㈮ 午後２時～３時	保健センター	精神面の健康に心配のある方や、認知症や精神障害のある方とその家族	申／相談日の３日前までに電話で
大人の歯の健診	11月28日㈭ 午後１時25分～４時		16歳以上の市民	内容／歯科健診・ブラッシング相談 申／電話・窓口・左のコードで（先着20人） ※健診は年度内１回のみ
献血	11月28日㈭ 午前10時～11時45分、 午後１時～４時		16～69歳の方 ※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血をされた方に限ります。	採血者／埼玉県赤十字血液センター ※骨髄ドナー登録会も同時実施

市民伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の行事案内・会員募集を掲載しています。掲載を希望される方は市ホームページをご確認ください。

問／シティ・プロモーション課
☎463-3059

記載のないものは、**費用**／無料　**対象**／どなたでも　**申込方法**／当日直接会場へ

行 事案内

吉見佳晃テノールリサイタル2024

日時／11月24日㈰　午後２時～４時　**会場**／ゆめぱれす（市民会館）　**費用**／一般3,000円、ペア5,000円、学生1,000円　**申込方法**／電話・FAX・メールで　**その他**／朝霞でクラシック！気軽に生の歌声をお楽しみください　**主催**／PASSIONE事務局　**問**／吉見☎・FAX0800-777-0277　✉ufficio.passione@gmail.com

第32回朝霞市美術協会展

日時／11月19日㈫～24日㈰　午前10時～午後５時（19日は正午から、24日は午後４時まで）　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**その他**／油絵・日本画・水彩画等、小品も含め多様な絵画を展示　**主催**／朝霞市美術協会　**問**／竹内　☎463-7703

ハッピーバーガークリスマス♩ ～ポテトはスマイル０円で～ かわいい手作りハンバーガーを作ろう！みんなでレクしたりクリスマスパーティーだ～☆

日時／12月22日㈰　午前10時～午後３時30分　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**費用**／800円　**対象**／市内在住の小・中学生（定員24人・申込多数の場合、抽せん）　**申込方法**／右のコードで　**その他**／参加費・上履き・飲み物・エプロン・三角巾を持参、クリスマスファッション（調理・レクがあるので動きやすい服装）でお越しください　**主催・問**／青少年相談員朝霞市協議会　✉soudan.asaka@gmail.com

可能性を広げる赤ちゃんの発達講座

日時／11月29日㈮　午前10時～11時30分　**会場**／産業文化センター　**対象**／子育て中の親子・子育て支援者　**申込方法**／右のコードで　**主催**／NPO法人美えな塾・あさか多文化子育ての会ばんびーに　**問**／喜多　✉info@bambini.lolipop.jp

青空市場－フリーマーケット

日時／11月3日（日・祝）　午前10時～午後2時30分　**会場**／産業文化センター前の通り　**主催**／フリーマーケット実行委員会　**問**／田辺　☎080-5379-2740

ウクレレで活力付けよう シニア体験講座

日時／11月12日㈫・19日㈫　午後２時30分～３時40分　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**費用**／2,000円（教材費等）　**申込方法**／電話で　**その他**／貸しウクレレが少々、基本的に自前のウクレレでお願いします　**主催**／朝霞ウクレレサークル　**問**／小林　☎090-6303-4321

会 員募集

コーラスぐるーぷ　ゆりかご

日時／毎月２回水曜日　午後７時～８時30分　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**費用**／月3,000円　**対象**／コーラスの好きな方　**その他**／日本や世界の歌を歌います。初心者大歓迎！　**問**／蔵田　☎090-4821-8918

篠の子句会

日時／毎月第１火曜日　午後１時30分～４時　**会場**／南朝霞公民館　**費用**／月1,000円、コピー代50円　**対象**／初心者から中級者まで楽しく俳句を学びたい方　**その他**／講師　辻村麻乃　**問**／榎本　☎463-4349

能楽を楽しむ会　朝霞教室

日時／毎月第１・２・３火曜日　午後２時～３時　**会場**／中央公民館・コミュニティセンター　**費用**／月3,000円　**その他**／能楽のお稽古（頭と身体の体操になります）、講座、旅行会、鑑賞会あります。　**問**／直接会場までお越しください

※市外局番のない電話番号は『048』をつけておかけください。

PHOTO NEWS

長寿を祝う会が行われました！

９月16日(月・祝)の敬老の日に、ゆめぱれす（市民会館）にて、長寿を祝う会が行われました。当日は柔らかな日差しの中、77歳、80歳、85歳、88歳、90歳、95歳、99歳、100歳の方を御招待し、富岡市長から代表の方へ祝い金の目録が贈られました。大月みやこさんの歌謡ショーや、第１部で朝霞高校バトン部によるチアダンス、第２部では朝霞第十小学校合唱団による合唱なども行われ、楽しいひとときとなりました。

式典の様子は11月１日㈮から１か月間、YouTubeで配信しますので、ぜひご覧ください。

秋の全国交通安全運動出発式

９月21日㈯、朝霞駅東口ロータリー内で、令和６年度秋の全国交通安全運動出発式が行われました。式内では、富岡市長をはじめ、各来賓からのあいさつや、一日警察署長として乃木坂46の元メンバーで、現在は声優として活躍されている佐々木琴子さんをお招きし、トークショー等が行われました。また、佐々木さんから交通安全啓発グッズの配付があり、受け取った方は大変喜ばれていました。

市への寄贈ありがとうございました

10月９日㈬、埼玉県トラック協会朝霞支部から、市内の小学校に通う１年生の児童へ、１人２枚のクリアホルダー、計2,600枚を寄贈していただきました。

▼左から、埼玉県トラック協会朝霞支部橋本淳一副支部長、清水英次支部長、二見教育長、埼玉県トラック協会朝霞支部折笠荘八理事

「ぶらって朝霞」まち歩きMAPを寄贈いただきました！

10月４日㈮、立教大学と株式会社武蔵野銀行より、産学連携の取り組みで制作した冊子「ぶらって朝霞」まち歩きMAPを寄贈いただきました。

「ぶらって朝霞」は、立教大学観光学部生が、朝霞市内のまち歩きを通じて気づいた坂の多さを魅力ととらえ、「坂を主軸に朝霞を巡る」をテーマに朝霞の観光エリアを紹介しており、朝霞のまちを楽しむ内容となっています。冊子は、シティ・プロモーション課、市内各公共施設、武蔵野銀行各支店、立教大学等で配布していますので、ぜひご覧ください。

市ホームページ	メール配信	LINE	X(旧ツイッター)	facebook

広報あさか　No.810　　発行日／令和６年11月１日（毎月１回１日発行）　発行人／朝霞市長　編集／朝霞市シティ・プロモーション課
朝霞市役所／〒351-8501　埼玉県朝霞市本町１－１－１　TEL 463-1111㈹　FAX 467-0770㈹

広報あさか音声 CD(デイジー形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。
また、市内の視覚障害のある方で郵送をご希望の方は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。

広報あさかは、市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日（毎月１日）までに広報あさかが届いていない場合は、シティ・プロモーション課へご連絡ください。
※写真は編集の都合上、加工する場合があります。

広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい「植物油インキ」を使用しています